

令和8年度 秋田市学校教育の重点

あきたの未来を ともにつくり ともに生きる
「自立と共生」の人づくり



秋田市教育委員会

はじめに

本市では、令和4年度に「秋田市教育ビジョン」を改定し、本市教育の目指すべき新たな方向を示しました。

第4次となる本ビジョンでは、これまでの基本方針のキーワードである「自立と共生」を本市教育の理念として継承するとともに、学校教育においては、「志を持ち『徳・知・体』の調和がとれた子どもをはぐくむ教育の充実」を目標と定め、施策の推進と充実に努めることとしております。

本冊子の作成にあたっては、学校教育における目標の具現化を図るため、「秋田市教育ビジョン」の体系に基づき、「豊かな人間性の育成」や「健やかな心と体の育成」など、全ての小・中学校が取り組むべき「重点項目」を設定しております。また、「確かな学力の育成」および各教科等の指導重点事項については、学習指導要領の趣旨を踏まえた内容の充実を図るとともに、「危機管理上の留意点」には、喫緊の課題となっている児童虐待事案への対応や食物アレルギー、個人情報の取扱いに関する危機管理など、具体的な確認事項を記載しております。

各校におかれましては、本市教育の目指すべき姿および目標を踏まえ、学校や地域の実情に応じて、「生きる力」をはぐくむ学校教育の充実に努めていただくことを願っております。

令和8年3月

秋田市教育委員会

教育長 佐藤孝哉

目 次

I	本市教育の目指すべき姿および学校教育の目標	1
II	重点項目	
	1 豊かな人間性の育成	
	1-1 道徳教育の充実	2
	1-2 人間関係を築く力の育成	4
	1-3 郷土に根ざしたキャリア教育の充実	5
	1-4 読書活動の充実	6
	2 確かな学力の育成	
	2-1 学習指導の充実	8
	2-2 ICTを活用した教育の推進	10
	2-3 グローバル化に対応した教育の推進	12
	3 健やかな心と体の育成	
	3-1 保健教育の充実	13
	3-2 体力の向上	14
	3-3 食育の推進	15
	4 今日的な課題に対応した教育の充実	
	4-1 教育相談の充実	16
	4-2 いじめ問題への対応	18
	4-3 不登校児童生徒への支援の充実	20
	4-4 特別支援教育の充実	22
	4-5 情報モラル教育の充実	24
	4-6 防災教育の充実	26
	5 系統性・連続性を踏まえた教育の充実	
	幼保小連携の推進	28
	小中一貫した考えに立った教育の充実	29
	6 家庭・地域・関係機関等との連携体制の充実	
	家庭・地域・関係機関等との連携体制の充実	30
	◇ 危機管理上の留意点	
	○ 児童虐待事案への対応	32
	○ 食物アレルギーに関する危機管理	33
	○ 異物混入に関する危機管理	34
	○ 個人情報の取扱いに関する危機管理	35
	○ 交通事故や不審者事案への対応	36
	○ いじめ事案への対応	37

Ⅲ 各教科等の指導重点事項

国語科	40
社会科	41
算数科、数学科	42
理科	43
生活科	44
音楽科	45
図画工作科、美術科	46
体育科、保健体育科	47
家庭科、技術・家庭科	48
外国語（英語）科	49
道徳科	50
特別活動	51
総合的な学習の時間	52
小学校外国語（英語）活動	53
Ⅳ 教職員研修	54
Ⅴ 主な学校教育関係事業	58
Ⅵ 学校教育関係刊行物、指導資料等	60
Ⅶ 社会教育施設等	62

I 本市教育の目指すべき姿および学校教育の目標

本市教育の目指すべき姿

あきたの未来を ともにつくり ともに生きる
「自立と共生」の人づくり

学校教育の目標

「志を持ち『徳・知・体』の調和がとれた子どもをはぐくむ教育の充実」

郷土への誇りと愛着を持ち、多様化・複雑化する社会を力強く歩む子どもをはぐくむためには、一人ひとりが志と意欲を持ち、主体的に新たな価値を創造し、未来を切り拓く「自立」の力と、自らの個性や能力を最大限に発揮しながら、互いに支え合い、高め合い、協働して社会を創造する「共生」の力をはぐくむことが大切であると考えます。

そのためには、「豊かな心（徳）」が、志を持ち自立して生きていくための、そして、社会で他者と共に生きていくための原動力であり、「確かな学力（知）」や「健やかな体（体）」と一体となって、価値ある「知」や「体」を生み出すとの考えのもと、豊かな人間性を身に付け、社会のために何をなすべきかという「志」を持ち、「徳・知・体」のバランスのとれた子どもをはぐくむ学校教育を推進することが重要です。

こうした考え方を踏まえ、本市学校教育の目標の具現化を図るため、6つの重点項目を設定するとともに、「危機管理上の留意点」として、児童虐待事案への対応のほか、食物アレルギーや異物混入に関する危機管理、個人情報の取扱いに関する危機管理、交通事故や不審者事案への対応およびいじめ防止チェックリストを掲載し、全ての小・中学校で取り組むこととしました。

重点項目

- 1 豊かな人間性の育成
- 2 確かな学力の育成
- 3 健やかな心と体の育成
- 4 今日的な課題に対応した教育の充実
- 5 系統性・連続性を踏まえた教育の充実
- 6 家庭・地域・関係機関等との連携体制の充実

- 危機管理上の留意点
 - 児童虐待事案への対応
 - 食物アレルギーに関する危機管理
 - 異物混入に関する危機管理
 - 個人情報の取扱いに関する危機管理
 - 交通事故や不審者事案への対応
 - いじめ事案への対応

Ⅱ 重点項目

1 豊かな人間性の育成

将来の予測が困難な現代において、子どもたちが自立した人間として他者と共によりよく生きていくためには、家庭や地域との連携を図りながら、教育活動全体を通じた道徳教育の充実や、望ましい集団活動を通じた互いに支え合う心やよりよい人間関係を築く力の育成、地域や社会とのつながりを実感できるキャリア教育の充実に努めることが重要です。

また、生涯にわたって読書に親しみ、豊かな人生を送ることができるよう、感性を磨き、創造する力を培う読書活動の充実を図ることが大切です。

1-1 道徳教育の充実

1-2 人間関係を築く力の育成

1-3 郷土に根ざしたキャリア教育の充実

1-4 読書活動の充実

1-1 道徳教育の充実

価値観が多様化する社会において、人と人との関わりを通してよりよく生きるための基盤となる道徳性をはぐくむことが大切です。そのためには、教育活動全体を通じた道徳教育の充実を図るとともに、学校、家庭、地域の共通理解のもと、相互に連携することが重要です。

また、道徳教育の要として、自己を見つめ、人としてのよりよい生き方について深く考え、語り合う道徳科の授業の充実を図ることが重要です。

◆教育活動全体を通じて行う

- ◇学校の道徳教育の重点目標、各教科等における道徳教育に関連する事項、家庭や地域との連携の方法などを示した全体計画を作成し、道徳教育の方向性を全教職員で共有する。
- ◇道徳教育推進教師を中心に、全教職員がそれぞれの立場から、自校の道徳教育の重点目標の実現に向けて、連携・協働する指導体制を整える。
- ◇子どもの実態や地域の願いを踏まえ、目指す子ども像や身に付けさせたい力を明確にして、指導内容の重点化を図る。
- ◇各教科等における道徳教育の指導内容および時期等を示した全体計画の別業を活用し、各教科等の学習内容や体験活動との一層の関連を図り、道徳的諸価値を意識した指導を行う。

◆家庭や地域と連携する

- ◇学校報や学年通信、ホームページ等を通して、道徳教育に関する諸活動の情報等について積極的に発信する。
- ◇道徳科の授業を公開したり、道徳教育に関する取組についてPTAの懇談等で話題にしたりするなど、家庭や地域との共通理解を深め、相互の連携を図る機会を設定する。
- ◇地域素材や人材の活用、地域行事等への参加など、子どもの道徳性をはぐくむための取組のあり方について、学校運営協議会等で協議する。

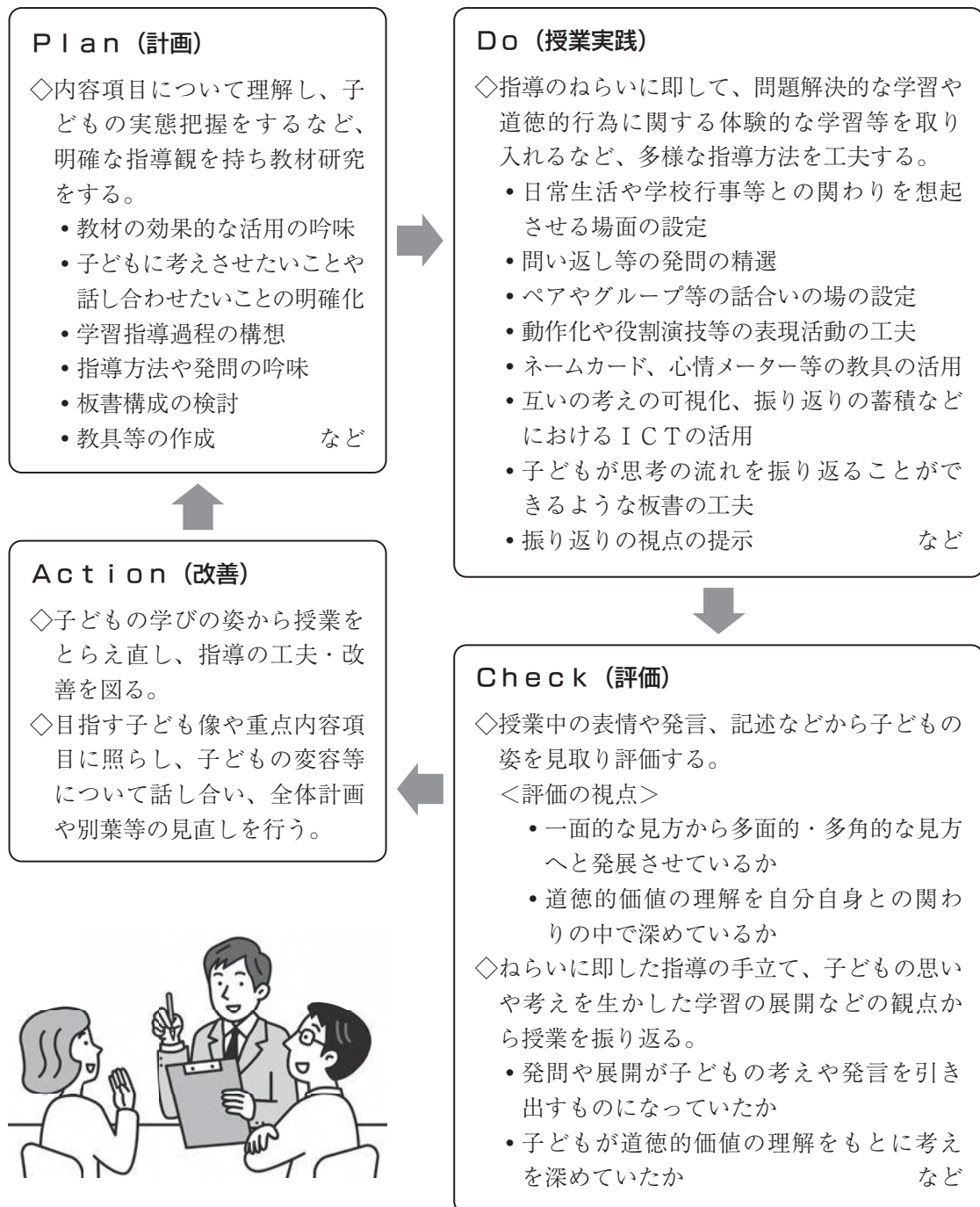
◆要としての道徳科の充実を図る

道徳教育推進教師を中心とした取組の推進

- ◇計画的、発展的な指導等を行うことができるよう、年間指導計画の活用について共通理解を図る。
- ◇授業の相互参観等を通して、学習指導過程や指導方法について学び合うなど、学校や学年として一体的に授業改善に取り組む。

PDCAサイクルを生かした授業改善

(→P50 道徳科参照)



1-2 人間関係を築く力の育成

よりよい人間関係を築くことができる力を育成するためには、自分や他者を理解し、自分も他者も大切にすることを心がけ、互いの心が通い合う集団づくりに努めることが大切です。

また、集団の一員として主体的に行動できるよう、規範意識の涵養を図るとともに、集団の中で役割を果たしているという実感に支えられた自己肯定感を高めることや、対話を通して折り合いを付けながら合意形成を図る力をはぐくむことが重要です。

◆自分や他者を理解し、自分も他者も大切にすることを心がける

- ◇誰もが自信を持って自分の考えを話すことができるよう、互いの立場や考えを尊重して伝え合う場を設定するなど、一人ひとりの意見を大切にしようとする態度を育てる。
- ◇係活動や委員会活動、学校行事等において、一人ひとりが役割を担い、自分の行動が誰かの役に立っているという喜びを実感できる機会を設け、自己有用感を醸成する。
- ◇学校生活の諸課題について話し合う活動を通して、様々な意見にふれることで、考えを広げたり、折り合いを付けて調整したりする力を育てる。

<取組例>

- 雨天時の休み時間における約束事について話し合い、自分と異なる意見にふれたり、それぞれの意見のよさについて考えたりしながら、学級としてのよりよい決定につなげた。

◆互いの心が通い合う集団づくりに努める

- ◇教師が子どもとのふれあいの中で、一人ひとりの様子や言動を見取り、価値付けることで、子ども同士が互いのよさや個性を尊重し、認め合うことができる受容的な雰囲気づくりに努める。
- ◇他者と協働することの大切さや素晴らしさを実感できるよう、一人ひとりが役割を果たし、仲間と共につくり上げる体験活動等の充実を図る。
- ◇誰にでも間違いや失敗があることを認めたり、自分と異なる意見や考えを受け入れたりする機会をとらえ、互いに尊重する態度をはぐくむ。
- ◇Q-U調査やふれあいノート等の活用を通して、子ども一人ひとりの実態や集団の状況を把握し、子ども同士の関わりを大切にした集団づくりに努める。



【異年齢交流活動の様子】

◆規範意識の涵養を図る

- ◇道徳科や特別活動等において、集団の一員として互いに気持ちよく過ごすために必要なことについて考える場面を設ける。
- ◇学級会等で、子どもたち自身がルールやマナーの意義について話し合うなどし、安全・安心に生活するために大切なことについて考えを深めることができるようにする。

1-3 郷土に根ざしたキャリア教育の充実

将来、子どもたちが社会の一員として、それぞれの個性や持ち味を最大限に発揮しながら、自立して生きていくために必要な資質や能力を身に付けていくことができるよう、各教科等において、地域や様々な人との関わりを重視し、学ぶ目的や学び続けることの意義について理解を深める指導の充実を図ることが重要です。

また、家庭や地域、企業等と連携した体験活動などを通して、子どもが地域や社会とのつながりを実感できる機会の充実を図り、ふるさとへの愛着と誇りをはぐくむことが大切です。

◆各教科等と将来の生き方をつなぐ指導の工夫

- ◇各教科等で学んでいることが社会でどのように活用され、自分の将来の生き方とどのようにつながっていくのかについて考える場を設定し、学ぶ目的や学び続けることの意義について理解を深めることができるようにする。
- ◇各教科等の学習や学校行事を通じて学んだことなどを記録として蓄積し、新たな学習や生活への意欲を高めたり、自分の生き方や社会とのつながりを考えたりする活動を行う際に活用する。

◆地域や社会とのつながりを実感できる体験活動の充実

- ◇地域の企業等と連携した職場体験活動や地域人材を活用した講話会を実施するなど、自分の生き方や社会とのつながりについて考える機会を設定する。
- ◇学校行事や地域の行事に参加し、様々な立場や役割を経験することを通して、互いに協力し合うことや人の役に立つことの喜びを実感できるようにする。
- ◇子ども自身が体験活動を意義付けたり価値付けたりすることができるよう、活動の目的や課題を明確にするとともに、取組の成果を地域に発信するなど、事前・事後の活動を充実させる。

◆ふるさとへの愛着と誇りをはぐくむ活動の推進

- ◇特別活動をはじめ、各教科等において、家庭や地域との関わりを通してふるさとへの愛着と誇りをはぐくむとともに、ふるさとのために自分ができることについて考える機会を設定する。

<取組例>

- 総合的な学習の時間において、地域の自然や産業の特徴等をまとめたパンフレットを発信する活動を通して、地域に対する愛着を深めた。
- 地域人材を活用し、農作物の栽培や収穫の体験活動を通して交流することにより、地域の一員としての意識を高めた。

- ◇地域の歴史や文化についての理解を深めるため、社会教育施設（P 6 2 社会教育施設等参照）や地域の史跡、「小・中学校出前講座」を活用した活動の充実を図る。



【栽培した野菜の販売】

1-4 読書活動の充実

読書活動を通して、感性や創造力を豊かにし、感動や喜びを味わうとともに、生涯にわたって読書に親しむことができるよう、多様な本にふれる機会の充実を図ることが大切です。

また、子どもたちが本を身近に感じる環境づくりに努めるなど、読書意欲の向上と読書習慣の定着のための取組を計画的に進めることが重要です。

◆多様な本にふれる機会の充実

- ◇発達の段階に応じた読み聞かせやブックトーク等の実施により、様々なジャンルの本にふれる機会をつくる。
- ◇全校一斉読書の時間など、子どもが自ら選んだ本とじっくり向き合う時間を設定する。
- ◇委員会活動による本の紹介や読書集会の企画など、交流を通して読書の楽しさを共有する場を工夫する。
- ◇コーナー展示を工夫し、読書や調べ学習に活用するなど、各学年部や教科部等と連携した取組により、子どもの知的好奇心を醸成する。



【学校図書館での読書】

◆本を身近に感じる環境づくり

- ◇くつろいで本を読むことができるような机や書架の配置、テーマ性を持たせた本の展示、読書への関心を高める図書館前の掲示など、子どもが足を運びたくなる魅力ある図書館づくりを進める。
- ◇廊下や多目的ホール等に本の展示スペースを設けるなど、子どもがいつでも本を手に取り、読むことができる環境の整備・充実を図る。
- ◇学校司書と連携し、学級文庫や図書コーナーの定期的な更新を行う。



【子どもが選んだ本の紹介】

子どもと本をつなぐ取組

子ども同士の交流による読書活動や公立図書館と連携した取組などを工夫することにより、読書の魅力を伝え、本と出会うきっかけをつくるのが大切です。



図書館まつり等、本に親しむ活動を企画する



読み聞かせを通して、読書の楽しさを味わう



多様な本にふれ、本を選ぶ体験をする



2 確かな学力の育成

複雑で変化の激しい現代社会において、他者と協働しながらよりよい社会を創造していくためには、一人ひとりが基礎的・基本的な知識・技能を習得し、自ら課題を見つけ、協働的な学習を通して主体的に問題を解決する力を身に付けることが大切です。

そのためには、子ども一人ひとりの学びを大切に、教師の働きかけを工夫することやICTを活用して自ら学びを進める力を育成することなどを通して、「わかった」「できた」を実感でき、「もっと学びたい」につながる授業を構築することが重要です。また、多様な考え方を受け入れ、様々な人々と協働して社会を創ろうとする態度をはぐくむためには、各教科等において様々な文化や価値観、生き方にふれ、思いや考えを伝え合う機会の充実を図ることが大切です。

2-1 学習指導の充実 2-2 ICTを活用した教育の推進 2-3 グローバル化に対応した教育の推進

2-1 学習指導の充実

目指す授業のイメージ

「わかった」「できた」を実感でき、「もっと学びたい」につながる授業

子どもたちが、安心して自分の思いや考えを表現したり、互いのよさを認め合いながら学びをつくり上げたりすることができるよう、生徒指導の視点を生かした授業を構築することが大切です。

その上で、学ぶ喜びや分かる楽しさを実感し、新たな課題を見いだしたり、学習方法を工夫したりしながら、自ら学び続けようとする意欲を高めることができるよう、子ども一人ひとりの思いや願い、学ぶ姿に応じた授業改善を図ることが重要です。

◆確かな学びの基盤として ～生徒指導の視点を生かした授業～

自己決定の場を設定する

- ◇興味や関心を持ち、自ら学びに向かうことができるよう、資料や教材提示の仕方を工夫する。
- ◇課題解決のための思考などの場面において、自分の考えを持つことができるよう、視点を示し、発問を工夫する。
- ◇課題に対して学習方法や表現方法を選択する場面を設定したり、個で考える時間を十分に保障したりする。
- ◇振り返りの視点を具体的に示すことで、学びの成果を実感したり、新たな課題に気付いたりできるようにする。

自己存在感を持たせる

- ◇前時の振り返りを活用するなど、一人ひとりの学びの成果が本時の学習に結び付いていることを実感できるようにする。
- ◇子どものつぶやきや反応を丁寧に受け止め、学習の方向付けに生かす。
- ◇個々の考えのよさについて具体的に引き上げ、価値付ける。
- ◇一人ひとりの学習状況を見取り、つまづきに対して適切な支援を行う。
- ◇子ども一人ひとりの成長を認めたり、取組の姿勢を称揚したりする。

共感的な人間関係を育成する

- ◇子どもの疑問を取り上げるなど、共に課題解決に取り組もうとする意欲が高まるような学習課題を設定する。
- ◇友達の意見を最後まで聞くなど、学習の約束を大切に、誰もが自信を持って意見を述べるようにする。
- ◇互いの考えを生かして、よりよい考えを導き出すなど、集団で学ぶことのよさを実感できるようにする。
- ◇子どもの振り返りを意図的に引き上げ価値付けることで、互いのよさに気付いたり、認め合ったりできるようにする。

安全・安心な学びの環境をつくる

- ◇話したり聞いたりするときの言葉づかいや態度に配慮するなど、互いの考えを尊重し、共感的な人間関係づくりに努め、子ども一人ひとりが安心して学び合うことができるようにする。

◆ 「わかった」「できた」を実感でき、「もっと学びたい」につながる授業へのアプローチ

子ども一人ひとりが「わかった」「できた」を実感でき、「もっと学びたい」という思いを広げるためには、課題解決に向けた学びの見通しを持たせ、他者との関わりを通して主体的に学び続けようとする意欲を高める授業づくりが大切です。

そのためには、学びの過程や学習状況を丁寧に見取り、学習の進め方や表現方法を選択する場を設定したり、学びの成果を実感できる振り返りの場面を設定するなど、学びを支える教師の働きかけを工夫することが重要です。

課題解決の見通しや達成感を大切にし、主体的な学びを支える

＜学びの過程や学習状況を見取る視点＞

- 学ぶ目的を自覚し、学習意欲を高めているか。
- 子どもの気付きや考えは、学習の中でどのように変化しているか。

＜教師の働きかけ＞

- 考えてみたいことや挑戦したいことなどを取り上げ、ねらいに迫ることができるめあてや学習課題を設定する。
- 課題解決に向けた学びの見通しを持てるよう、課題や手順を分かりやすく示し、学習の進め方や表現方法を選択できるようにする。



他者との関わりを通して、学びを深める

＜学びの過程や学習状況を見取る視点＞

- 他者との関わりの中で、子どもの見方や考え方がどのように変化しているか。
- 互いの考えを比較したり、関連付けたりしながら学びを深めているか。

＜教師の働きかけ＞

- 多様な考えにふれ、一人ひとりが考えを広げたり深めたりすることができるよう、学習形態を工夫する。
- 子どもの発言やグループの発表に対し、教師が考えの根拠を問い返すなど、思考を深める発問を工夫する。

振り返りを生かし、次の学びへとつなげる

＜学びの過程や学習状況を見取る視点＞

- 自分の状況や学び合いの過程を振り返り、変容や成長を実感しているか。
- 振り返りに、次の学びにつながる気付きや問いが表れているか。

＜教師の働きかけ＞

- 学習の過程を振り返り、互いの考えのよさを認め合う場面を設定するとともに、子どもの変容を価値付ける言葉かけをする。
- 全体で共有した成果が一人ひとりの理解や学習の深まりと結び付くよう、まとめや振り返りの場面を工夫する。

2-2 ICTを活用した教育の推進

子どもたちの学びをより豊かで広がりや深まりのあるものにするためには、課題解決の方法を自分で決めたり、学んだことから新たな課題を見いだしたりするなどして、自ら学びを進めることができるよう、ICTを効果的に活用し、適切に情報を選択する力や得られた情報と自分の考えとを組み合わせる新しいものを生み出す力など、情報活用能力を身に付けさせることが大切です。

また、子どもがタブレット端末等を日常的に活用できるように、全教職員でICT機器の効果的な活用のあり方について共通理解を図り、子ども一人ひとりの主体的な学びを支える指導の充実に努める必要があります。

◆各教科等の学びを深めるために

◇子どもが自ら学びを進めることができるよう、各教科等の特質や学習の過程を踏まえた学習活動の充実に努める。

関心を持つ、見通しを持つ

- 興味や関心、疑問を持った内容についてインターネットやデジタル教科書等を活用し、情報を収集しようとする。
- シミュレーション機能や3D資料等、デジタルの特徴が生かされた資料を活用し、課題解決の見通しを持つ。

調べる、集める

- 複数のキーワードを入力してインターネット検索を行うなど、効率的に必要な情報を収集する。
- フォーム作成ツールでアンケートを作成するなどし、データを収集して実態を把握したり、意見を集約したりする。

話し合う、交流する

- 協働学習支援ツールの付せん機能を活用するなど、話し合いの視点や各自の考えを可視化する。
- オンライン会議ツールを活用して学校と企業、他地域、海外等をつなぎ、インタビュー活動や交流活動を行う。

分析する

- 表計算ソフトのファイルに入力した調査の結果や実験データを他者と共有し、考察を行う。
- 朗読や英語のスピーチ等を記録した動画をもとに、声の大きさや表情、発音等を確認し、改善点について考える。

表現する、発信する

- 内容を分かりやすく伝える上で適切なアプリケーションを選択し、資料を作成する。
- 場面に応じたアプリケーションを選択し、情報の発信や共有に活用する。

グループの話し合いでは、画面に直接書き込みながら説明した方が伝えやすいね。



データを見せるときは、グラフを入れたプレゼンテーションソフトの活用がいいよ。変わり方の様子を見るなら動画がいいね。



振り返る

- 表計算ソフト等に学習記録を蓄積し、自らの学びの過程を振り返る。

◇子どもの多様な学び方に応じた指導や支援ができるよう、教員のICTを活用する力の向上を図る。

- 協働学習支援ツールやオンライン会議ツール等の基本的な操作方法に関する校内研修会を実施するなど、技能の向上を図る。
- 授業の板書や資料、ワークシートなどをデジタルデータとして保存し、次時の授業や他教科、他学年においても活用できるようにする。
- 子ども一人ひとりの意図や集団の実態に応じてよりよいICT活用の方法を提示できるよう、各種アプリケーションの特徴の理解に努める。
- タブレット端末と大型提示装置の接続など基本的な操作方法や、軽度のトラブルへの対応について、校内研修の実施やマニュアルの作成・配布等を通して、共通理解を図る。

タブレット端末活用の利点と活用例

- ①書きやすい・消しやすい …… 文章の推敲、図の作成
- ②動かしやすい・試しやすい …… プログラミング、シミュレーション、付せん機能
- ③共有しやすい・連動しやすい …… 意見交流、相互評価
- ④大きくしやすい・着目しやすい …… 大型提示装置での提示、拡大表示
- ⑤繰り返しやすい・確認しやすい …… AI型ドリル、デジタルデータの蓄積
- ⑥残しやすい・比べやすい …… 板書の写真、表計算のデータ入力
- ⑦説明しやすい・まとめやすい …… プレゼンテーションの作成と発表

◆ICTを日常的に活用する子どもをはぐくむために

◇ICTを活用した教育の推進に向け、校内体制を整える。

- 子どもの指導や支援、校務への活用、校内環境の整備、の3つの側面からICTを活用した教育の推進が図られるよう、研究主任および情報教育主任を中心として、組織的な校内体制を整える。
- 各種設定やトラブルへの対応はICT支援員と連携して行い、ICTを円滑に活用できる環境を整える。

◇ICTの主体的な活用に結び付ける取組の充実を図る。

- キーボードによる文字入力やインターネットでの検索方法を学ぶ時間を設定するなど、ICTを活用した学びを進める上で基礎となる技能を身に付けられるようにする。
- 子どもが情報社会の一員として、自ら判断し、安全にICTを活用することができるよう、情報発信や個人情報の取扱い方について学ぶ機会の充実を図る。
- AI型ドリルを活用した復習や授業に関する動画の視聴等、タブレット端末の活用例を示すなど、家庭での積極的な活用を促す。
- 小中9年間で系統的にスキルを身に付けることができるよう、子どもが身に付けている情報活用能力を把握し、ICT活用スキル体系表の見直しを図る。

2-3 グローバル化に対応した教育の推進

多様な考え方を受け入れ、他者と協働してよりよい社会を創造しようとする態度をはぐくむためには、自国の伝統や文化についての理解を深め、様々な文化や価値観にふれる機会の充実を図るとともに、広い視野で物事をとらえ、課題を解決する力をはぐくむことが大切です。

また、自分の考えを主体的に発信したり、世界の人々と思いを伝え合ったりすることができるよう、グローバル社会において求められるコミュニケーション能力を育成することが重要です。

◆様々な文化や価値観、生き方にふれる機会の充実

- ◇地域の人々や専門家の協力を得ながら、日本やふるさとの伝統、文化等にふれ、よさを見つめ直す学習活動の充実を図る。
- ◇様々な国や地域の出身の方たちなど、国内外の異なる文化的背景を持つ人々の考え方や生き方にふれ、多様な価値観を尊重するとともに他者と協働しようとする態度をはぐくむ。
- ◇ICTを活用し、様々な伝統や文化について情報を収集したり、オンラインで他の地域や他国の人々と交流したりする機会を設ける。



【イングリッシュスクール】

◆広い視野で物事をとらえ、課題を解決する力をはぐくむ学習活動の充実

- ◇多面的・多角的な視点で物事をとらえ、各教科等で学んだ知識を関連付けて考えたり、新しいものの見方や考え方に気付いたりすることができる機会を設定する。
- ◇様々な考え方や価値観を持つ人々と協働して課題を解決する場面を設定し、論理的に考えたり、新たな考えを生み出したりすることができる学習活動の充実を図る。
- ◇人権問題や環境問題など世界が直面している現代的な諸課題を身近な生活や社会と結び付けて考えることを通して、課題意識を持ち、解決に向けてできることに主体的に取り組もうとする態度を身に付けることができるようにする。

◆グローバル社会で求められるコミュニケーション能力の育成

- ◇実際のコミュニケーションにおいて活用できる英語力を身に付けることができるよう、ALTと共に活動する場面を増やしたり、校内にイングリッシュコーナーを設置するなど、英語にふれる機会の充実を図る。
- ◇双方向的なコミュニケーション能力を身に付けることができるよう、各教科等において、他者の意見を尊重しながら聞いたり、趣旨を明確にして自分の考えや必要な情報を発信したりする学習活動の充実を図る。



【ALTの読み聞かせ】

3 健やかな心と体の育成

社会環境や生活様式の変化に伴い、全国的に子どもたちの体力の低下や生活習慣の乱れなどが課題となっています。このような中、自らの健康に関心を持ち、生涯にわたって心身ともに健やかな生活を送ることができるようにするためには、発達の段階に応じた保健教育や体育学習、食育の充実を図り、心身の健康づくりに取り組むことが大切です。

3-1 保健教育の充実 3-2 体力の向上 3-3 食育の推進

3-1 保健教育の充実

子どもたちが健康な生活を送ることができるよう、発達の段階を踏まえた心身の健康に関する指導の充実に努めることが大切です。

また、ライフスタイルや価値観の多様化など、子どもを取り巻く環境が大きく変化している状況を踏まえ、外部講師等の専門性を生かした指導により、生命の尊さを実感し、正しい知識に基づく適切な意思決定や行動選択ができる力をはぐくむことが重要です。

◆心身の健康に関する指導の充実

- ◇基本的な生活習慣を形成し、疾病や傷害を予防することができるよう、各教科等の内容と相互に関連を図りながら、生活と健康を結び付けて考える場面を設定する。
- ◇睡眠時間の減少、朝食の欠食、スクリーンタイムの増加等の健康課題を改善するため、家庭等と連携し、個別指導の充実を図る。
- ◇自己有用感や自己肯定感を高めることができるよう、自他のよさに気づき、認め合う場面を設定する。
- ◇専門的な知識を有する外部講師等の指導を取り入れるなど、一人ひとりが健康に対する知識や技能を身に付けることができるようにする。
- ◇スクールカウンセラーや保健師等と連携し、SOSの出し方や受け止め方について学ぶ機会を設定する。

子どもの話を聴くときには、傾聴することが大切です

子どもから不安や悩みを相談された際は、子どもの感情や考え、状況等を踏まえながら共感的に聴き、話の内容や意図を誠実に受け止めることで、子どもが「相談してよかった」と感じられるように支援することが大切です。

感情をとらえて応答する

- ・悲しかったのかな
- ・一人で寂しかったね
- ・不安だったのかな
- ・それは嬉しかったね



オープンクエスチョンで聴く

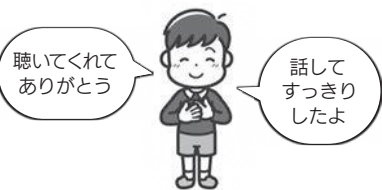
- ・もう少し詳しく教えてもらえるかな
- ・その時、どんな気持ちだったかな

キーワードを繰り返す

- ・いつもけんかをしてしまうんだね

理解したことを要約して返す

- ・なるほど、みんなと仲良く遊びたいんだね



<傾聴の効果>

感情が整理される 思考が整理される

自己肯定感が高まる

◆性に関する指導の充実

- ◇科学的根拠に基づく知識の習得を図るとともに、自分の成長を振り返り、生き方を考える活動を取り入れることにより、自他を尊重し命の大切さを実感できるようにする。
- ◇性に関する問題について、必要な情報を正しく収集し、具体的な対処方法を身に付けさせることにより、適切な意思決定や行動選択ができるようにする。
- ◇多様な性について、校内研修等を通じて教師が理解を深めるとともに、相談しやすい環境を整え、個に応じたきめ細かな対応に努める。

3-2 体力の向上

体力の向上を図るためには、子ども一人ひとりの体力や運動能力の実態を踏まえ、体を動かすことの楽しさを実感させるとともに、発達の段階に応じた、運動に親しむ環境づくりに努めることが大切です。

◆体を動かす楽しさを実感させる体育科の学習

◇スモールステップによる段階的な指導により、成功体験を積み重ねることで運動の楽しさを実感させ、次の活動への意欲を高める。

<取組例>

小学校低学年：走・跳の運動遊び（リレー遊びにおけるバトンパスの段階的な指導）

- 背中を手でタッチする。
- 相手と向かい合い、手と手でタッチする。
- 受渡しがしやすくなるよう、リング状のバトン等を用いる。

◇仲間と共に運動することの楽しさや喜びを感じることができるよう、互いに励まし合ったり、頑張りを認め合ったりするなど、達成感を共有できる場を設定する。

◇集団や個の実態に応じたルールや環境を設定することで、子ども一人ひとりの活躍の機会を増やし、学習意欲が高まるようにする。

◇用具等の活用や場づくりを工夫することにより、様々な運動に親しむ機会を設定する。

<取組例>

小学校：多様な動きをつくる準備運動

- 先頭の子どもの動きを模倣しながらジョギングをする。
- 平均台や跳び箱など、高さのある器具の上を横歩きで渡る。
- 相手に向かってボールや輪を投げたり、投げられたボールや輪を手や足を使って取ったりする。

◇「分かる」から「できる」につながるよう、動きを可視化した掲示資料や撮影した動画を目的に応じて活用する。

◆運動に親しむ環境づくり

◇朝の時間や業間の時間に、進んで運動に取り組むことができるよう、マラソカードやなわとびカード等を準備したり、練習を頑張っている子どもたちの様子を昼の放送で紹介したりする。

◇学級対抗のなわとび集会や球技大会、体育祭など、子どもの企画による体育的な行事を計画的に実施する。

◇子どもの運動習慣の形成につながるができるよう、家庭で手軽にできる運動を紹介したり、運動やスポーツに係る地域の活動や行事への参加を促したりする。



【委員会が企画する集会】

家庭・地域との連携

体力の向上のためには、家庭や地域と連携しながら、運動やスポーツに親しむ機会の充実を図ることが大切です。

<取組例>

- 家族と一緒にできる運動の紹介と合わせて、運動記録カードを配布するなど、家庭で運動に親しむ機会を促す。
- 学校運営協議会において、子どもの体力や運動能力等の実態について共有し、地域人材等を活用した運動やスポーツの機会を設定する。

運動やスポーツのことを家族で話題にするだけでも、運動へのきっかけにつながりますね。



3-3 食育の推進

生涯にわたって健全な食生活を送ることができるよう、「食に関する指導の全体計画」に基づき、各教科等との関連を図った組織的な取組や、学校給食を活用した食に関する指導の充実に努めるとともに、家庭や地域と連携した取組を進めることが大切です。

◆各教科等との関連を図った指導の充実

◇子どもの実態を把握し、「食に関する指導の全体計画」「年間指導計画」を作成し、教科横断的な視点を持った組織的かつ継続的な指導を行う。

◇栄養教諭等の専門性を生かした効果的な指導となるよう、学級担任や教科担当とのT T指導の充実に努める。

<取組例>

小学校4年 特別活動(学級担任と栄養教諭によるT T指導)
給食の献立を食品群で色分けする活動を通して、栄養素の働きや体の発育・発達との関わりや望ましい食習慣について理解を深めた。

◇栄養教諭等未配置校においては、「食育ネットワーク」(※)を活用し、計画的な指導が行われるよう工夫する。

※「食育ネットワーク」…複数校がグループとなり、食育や学校給食の運営等に関する情報交換を行うことができる担当者間の職員ネットワーク



◆学校給食を活用した食に関する指導の工夫

◇各教科等の学習において、給食の献立や食材などを教材として活用し、食への関心を高める。

◇学校給食を通して、望ましい栄養バランスや食品の安全、食品ロス削減など食に関する課題を身近な問題としてとらえ、主体的に判断し、行動しようとする態度をはぐくむ。

◇ふるさとの食文化への愛着や理解を深めることができるよう、学校給食で提供された地場産物や郷土料理を取り上げる。

◇食生活が自然の恩恵の上に成り立っていることや、生産者や調理員など食に関わる方々に支えられていることについて実感する機会を通して、感謝の心をはぐくむ。

◆家庭・地域と連携した取組

◇学んだことを家庭での実践に結び付けることができるよう、学習シートに家庭からの返信欄を設けたり、給食だよりやホームページ等で食育に関する取組の様子を紹介するなどの手立てを講じる。

◇PTAや学校保健委員会、給食試食会などの機会を活用し、子どもの健康課題や学校における食育の取組などについて情報の共有化を図る。

◇食物アレルギーや偏食、肥満などについて、個別的な相談指導が必要な場合は、学校と家庭が共通理解を図りながら実施する。また、健康管理に関する関係機関等と連携した指導の充実に努める。

4 今日的な課題に対応した教育の充実

人々の価値観が多様化する現代において、いじめや不登校等の問題に対して、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな対応に努めることが大切です。

そうした中、子どもたちに自他を大切にすることをはぐくむためには、全教職員による教育相談の充実を図るとともに、子どもの心に寄り添った生徒指導、一人ひとりの状況に応じた特別支援教育などを推進することが大切です。

また、自ら危険を回避する力を身に付けさせるために、情報リテラシーを高める情報モラル教育の充実を図るとともに、災害発生時に迅速な避難行動をとることができるよう、防災教育を充実させるなど、社会や時代の要請に応じた教育を推進することが重要です。

4-1 教育相談の充実 4-2 いじめ問題への対応 4-3 不登校児童生徒への支援の充実
4-4 特別支援教育の充実 4-5 情報モラル教育の充実 4-6 防災教育の充実

4-1 教育相談の充実

子どもを取り巻く環境が著しく変化する中、教育相談の充実を図るためには、子どもたちに自分を大切にすることをはぐくむとともに、様々な不安や悩みを抱える子どもに寄り添った支援を行うことが重要です。

教育相談は、子どもの発達の段階を踏まえ、健やかな成長のために支援を図るものです。

全ての教職員が

- 学級担任や学年主任、養護教諭など、複数の目できめ細かく見守り、チームとして対応します。



あらゆる機会に

- 面談だけではなく、休み時間や清掃、給食、部活動など、子どもに接するあらゆる機会をとらえて行います。
- 言葉づかいや友人関係、持ち物や提出物など、ささいな変化を見逃さず、教職員間で連携を図りながらきめ細かな対応に努めます。



あらゆる手立てで

- 子どもや保護者が安心して相談できる雰囲気を心がけるとともに、相談したいというタイミングを逸することがないように、環境を整えます。
- 必要に応じて専門家や関係機関等からの助言を得ながら、子ども一人ひとりの状況に応じた支援を行います。



◆自分を大切にすることをはぐくむために

◇大切にされていることを実感させるための手立ての工夫

- 一人ひとりに応じた声かけや励ましを行う。
- 子どもの得意なこと、興味があることからアプローチする。
- 子どもの話をじっくりと聞き、思いを受け止める。



◇自己有用感や自尊感情の醸成

- 一人ひとりの考えや心情を共感的に受け止める。
- 子どもが、人の役に立ち、周囲から認められる経験を通して、自らのよさに気付くことができるような活動を設定する。
- 「できた」「できなかった」に関わらず、その過程における子どもの頑張りを称揚する。

◆一人ひとりの子どもに寄り添うために

◇計画的、組織的な対応

- 定期的に面談を実施するなど、子どもが相談できる機会を計画的に設定するとともに、子どもや保護者が抱える不安や悩みを相談できる関係機関等の情報を適切に提供する。
- 教育相談担当等が中心となり、「個別の指導計画」等を通して教職員間の情報共有を図るとともに、学級担任や養護教諭、部活動担当者など、関係する職員の役割を明確にし、組織的・継続的な対応に努める。
- 子どもやその家族の不安や悩みに関する相談について、スクールカウンセラー、広域カウンセラー、「すくうる・みらい」の臨床心理士によるカウンセリングにつなげる。
- スクールカウンセラーや広域カウンセラーの助言を受けながら、教育相談に係る計画や支援のあり方を検討する。
- ヤングケアラーであることが疑われる子どもやその家族を福祉関係の機関につなぐことができるよう、子ども家庭センターやスクールソーシャルワーカーと連携を図る。
- ICTを活用し、一人ひとりの状況に応じた支援の充実を図る。

<取組例>

- オンラインによる個別面談やメッセージのやり取り
- 「心の健康観察」フォーム等を活用した心身の健康状態やSOSの早期把握
- AIドリル等を活用した個別の学習支援



「心の健康観察」
フォーム

子どもの普段の様子との違いを的確に把握し、気持ちに寄り添いながら支援することが大切です。



◇保護者とのよりよい関係づくり

- 面談や電話連絡、各種通信等を通して、子どものよさや頑張りを保護者に積極的に伝えることで、学校と家庭が協力して子どもを支える関係を築く。
- 悩みや不安の程度を問わず相談してよいことを保護者に伝えたり、共感的な姿勢で話を受け止めたりするなど、相談しやすい環境づくりに努める。

4-2 いじめ問題への対応

いじめ防止の対策にあたっては、各校のいじめ防止基本方針について全教員で共通理解を図り、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めるとともに、家庭や地域と連携しながら、組織的な取組の充実を図ることが大切です。

◆いじめの未然防止に向けて

- ◇学校の教育活動全体を通じ、全ての子どもに「いじめは決して許されない」ことの理解を促し、豊かな心や互いの人権を尊重し合える態度など、心の通う人間関係を構築する能力の素地を養う。
- ◇授業や学校行事を通して、子ども一人ひとりが自己有用感や充実感を感じ、学校や学級が居心地のよい場所となるような集団づくりに努める。
- ◇学級活動、児童会・生徒会活動等における子ども主体の取組を通して、子どもたちの中から「いじめを生まない学校づくり」の気運が高まるよう支援する。
- ◇様々な考えや意見を出し合える雰囲気の中で、互いの違いを認め、尊重し合う学級づくりに努める。
- ◇インターネット上で起こるトラブルがいじめにつながるケースもあることから、情報モラル教育の充実を図る。



- ・日々のあいさつや声かけ、励まし、賞賛など、授業や学校行事等あらゆる教育活動での個や集団への働きかけが大切です。
- ・「いじめ防止チェックリスト」を活用し、学校の体制や事案への対応について確認しましょう。



いじめ防止チェックリスト

◆いじめの早期発見のために

- ◇いじめを相談しやすい体制を構築し、子どもや保護者との信頼関係づくりに努める。
- ◇早期発見のための手立てを工夫する。
 - ・複数の教師による観察
 - ・ふれあいノート等の活用
 - ・個別面談の実施
 - ・定期的なアンケート（無記名アンケートを含む）の実施
 - ・相談機関の周知 等
- ◇見られた兆候の程度に関わらず、積極的にいじめを認知する。
- ◇次のような場合であっても子どもの感じる被害性などに着目し、教員間で情報を共有しながら迅速で正確な事実関係の把握に努める。
 - ・けんかやふざけあい
 - ・本人がいじめられている状況を否定している
 - ・悪意のない行為だが、被行為者に苦痛を与えている



- ・子どもや保護者が相談しやすい雰囲気づくりや体制の整備を進めましょう。
- ・リーフレットや資料等を活用し、学校内外の相談窓口の周知を図りましょう。



いじめ防止リーフレット
掲載HP

◆家庭や地域との連携を密に

- ◇いじめの相談を受けた際には、管理職を含めた複数の教員で組織的対応の方針を協議し、保護者にも丁寧に説明する。
- ◇PTAや学校運営協議会などの機会に、自校のいじめ防止の取組や対応を説明し、点検・評価を受けるとともに、次のことについて、共通理解を図る。
 - 子どもの変化を見逃さず、話にじっくり耳を傾け、学校と相談する。
 - 問題の解決にあたっては、具体的ないじめの行為や子どもの言動だけにとらわれず、それまでの人間関係など、いじめの背景を把握した上で対応する。
 - 家庭においても、「いじめは決して許されない」行為であることを確認する機会を設ける。

いじめへの初期対応

- ◇いじめの疑いがある場合には、管理職のリーダーシップの下、教員は他の業務に優先して迅速かつ丁寧に対応するとともに、速やかに「学校いじめ対策委員会」で協議し、聞き取りの仕方や内容、見守りの体制について確認するなど、学校の組織的な対応につなげる。
- ◇いじめられた子どもやいじめを知らせてくれた子ども、およびその保護者に「絶対に守る」ことを約束し、安全確保に努める。

特定の教員が、いじめに係る情報を抱え込むことがないように、迅速に報告・連絡・相談できる体制を整え、組織的に対応することが必要です。



いじめられた子どもへの対応

- ◇事実確認する際は、把握すべき内容を整理し、複数の教員で聞き取るとともに、聞き取った内容に付け足しや間違いなどがいないかを確認する。
- ◇安心して学校生活を送ることができるよう、座席やグループに配慮したり、見守り体制を整備するなど、本人や保護者の思いや願いに寄り添った対応を、継続的に連携して取り組む。
- ◇学校生活に不安を感じ、遅刻や欠席の日数が増えている場合は、学校が安心・安全な環境であることを本人や保護者に具体的に示すとともに、状況に応じた学習保障を行う。

いじめた子どもへの対応

- ◇事実確認する際は、複数の教員で事実を正確に聞き取る。その際、把握すべき内容を整理した上で聞き取ることや、事実確認と聞き取った内容についての指導を同時に行わないことに留意する。
- ◇いじめ行為について適切に指導するとともに、子どもの気持ちやいじめの原因・背景等を踏まえた上で、心からの反省を促す。

保護者への対応

- ◇いじめを認知した際は、学校の方針を明確に説明し、了承を得た上で対応にあたる。
- ◇事実確認の結果や指導の状況、指導後の子どもの様子について丁寧に情報提供を行う。

事案の記録と再発防止に向けた継続的な指導

- ◇事案について正確に記録し、継続的な指導につなげるとともに、記録を適切に管理する。

事案を時系列で整理して記録することが大切です。

- ・どんないじめ行為があったかを整理し、聞き取りの結果と関連させてまとめる。
- ・「学校いじめ対策委員会」を行った日時と構成する教員等を記録する。 など



- ◇解消している状態に至った場合でも、再発する可能性があることを踏まえ、いじめられた子ども、およびいじめた子どもについては、保護者と連携し、注意深く観察する。
- ◇いじめの事案や子ども同士のトラブルの発生後に、次のような状況が見られる場合は、教育委員会（学校教育課）にも連絡し、連携して対応に取り組む。
 - ・連続した欠席
 - ・医療機関の受診
 - ・診断書の提出
 - ・転校の希望 など

4-3 不登校児童生徒への支援の充実

不登校の未然防止を図るためには、人間関係を築く力をはぐくみ、自己有用感や自己存在感を高める学級づくりや集団づくり、授業づくりを行うことが大切です。また、不登校児童生徒への支援にあたっては、子どもが自らの進路を主体的にとらえ、社会的な自立を目指すことについて、教職員間ではもとより保護者とも共通理解を図る必要があります。不登校対応コーディネーターを中心に、子どもの状況に応じて家庭や関係機関と連携を図ったり、ICTを活用するなどし、組織的、計画的な支援を行うことが重要です。

◆不登校の未然防止に向けて

- ◇人間関係を築く力をはぐくむ学級づくり・集団づくり
 - 学習活動や係活動、当番活動において、一人ひとりが活躍できる場面をつくるとともに、周囲と協力する機会を意図的に設定し、互いのよさを感じることができるようにする。
 - コミュニケーション能力の育成のため、計画的にソーシャルスキルトレーニングなどを実施する。
- ◇人との関わりを通して、達成感を味わい自己有用感をはぐくむ授業づくり
 - 各教科等の授業における一人ひとりの理解やペースに応じた支援や、教師の日常的な関わりにより、子どもが安心して学べる環境を整える。
 - 自分が誰かの役に立ち、誰かに支えられていることを実感できるような交流活動や、やればできるという達成感を味わうことができるような体験活動を計画的に実施する。
- ◇子ども一人ひとりの状況や発達の段階に応じた支援の工夫
 - 友人関係や学業不振など、気になる子どもについて教職員間で丁寧な情報交換を行い、登校しづらいつ感じている状況に配慮しながら個別の支援に生かす。
 - スクールカウンセラーや養護教諭等の講話会などにより、思春期の心身の変化や、人間関係や進路選択に関わる不安やストレスへの対処方法、SOSの出し方や受け止め方などを学ぶ機会を設定する。
 - 中学校生活に対する不安を解消できるよう、小中交流活動や部活動体験、ガイダンス等を充実させる。
- ◇教育相談の充実（→P16、17 教育相談の充実参照）
 - あらゆる教育活動を通して行う教育相談のあり方について共通理解を図り、組織的に取り組む。
 - 子どもの置かれている環境に働きかけて状態を改善する必要があるときには、学校、家庭、関係機関をつなぐスクールソーシャルワーカー等の活用を図る。
- ◇特別支援教育の視点を取り入れた適切な対応（→P22、23 特別支援教育の充実参照）
 - 一人ひとりの状況や特性に応じた支援のあり方を検討する際には、特別支援学級担任や特別支援教育コーディネーターの見立てや、外部機関からの助言を取り入れる。

◆初期の対応にあたって

- ◇不登校対応コーディネーターを中心とした組織的な対応
 - 管理職や学年部、養護教諭、スクールカウンセラー等による不登校対応チームを編成し、子どものこれまでの様子などについて情報共有を行うとともに、不登校対応コーディネーターを中心に支援方針を協議する。
 - 学級担任や養護教諭、スクールカウンセラー等、子どもや保護者にとって相談しやすい職員による家庭訪問や面談を実施するほか、校内教育支援センターを活用するなど、適切に対応する。

校内教育支援センターの活用

校内教育支援センターは、教室に入りづらい子どもの安心できる居場所であり、落ち着いて学習や生活ができる場として、各校に設置します。

子どもが、教室での生活に対する不安や負担を感じている段階から活用することができるよう、環境を整えましょう。また、活用の方法について、全ての教職員の共通理解のもと、保護者への周知を図りましょう。

◆不登校が継続している場合

◇組織的・計画的な支援

- 校内教育支援センターや保健室等、学校における居場所づくりを行うなど、校内の環境を整える。
- 学級担任と養護教諭、スクールカウンセラーなどが連携した継続的な家庭訪問を実施する。
- スクールカウンセラー等の助言を踏まえた適切なアセスメントのもと、子どもの状況や指導の経緯等を記録した個別の支援計画を作成し、全教職員で共通理解を図る。
- 保護者との連携を密にし、支援の方針について保護者と共通理解を図る。
 - ・子ども・保護者が持つ不安や悩み、要望等を理解する。
 - ・関係機関等に関する情報を保護者に提供し、保護者の負担軽減を図る。
- ICTを活用し、一人ひとりの状況に応じた支援の充実を図る。
 - ・授業の様子を校内の別室や自宅にオンラインで中継したり、自宅にいる子どもに対し、面談や学習支援を行ったりする。
 - ・学校や自宅、「すくうる・みらい」をオンラインでつなぎ、子どもや保護者が教員や相談員との面談等を行う。
- 民間施設やフリースクール、ICT教材等、学校外の居場所や学びの機会について保護者等に情報を提供する。



不登校児童生徒の支援に関するリーフレット掲載HP

会うことが難しい子どもについて、定期的（1か月に1回程度）な安否の確認が必要です。確認が難しい場合は、教育委員会（学校教育課）や関係機関と連携して取り組みます。



教室に入りづらい子どもには…

◆校内教育支援センター

- ・不安解消や気持ちを落ち着ける居場所となります。
- ・ゆっくり自分のペースで学習を進めることができます。

学校で心理士に相談したいときは…

◆スクールカウンセラー

*各中学校に配置

- ・子どもや保護者の不安や悩みの状況から不登校の要因をアセスメントし、心理的な観点から支援策を立案します。

◆広域カウンセラー

*小学校を中心に、要請に応じて派遣

- ・心理に関する専門性を持ち、子どもや保護者への相談対応および教職員に対して、助言や援助を行います。

関係機関との連携を図りたいときは…

◆スクールソーシャルワーカー

- ・福祉の専門性を持ち、問題を抱えた子どもが置かれた環境に働きかけ、学校、家庭、地域の関係機関等をつなぎ、問題解決に向けて支援します。

子育てや福祉に関わる相談は…

◆各関係機関・団体

- ・秋田県子ども・女性・障害者相談センター
- ・秋田市子ども家庭センター 家庭教育相談（ぐりーん・えこー）
- ・秋田市福祉関係各課
- ・民生委員、児童委員
- ・要保護児童対策地域協議会

外出できる子どもには…

◆「すくうる・みらい」

- ・一人ひとりに応じた相談活動や学習支援を実施します。
- ・集団活動を通して、学校や社会生活に適應する力をはぐくみます。
- ・保護者の方に対して、相談活動等の支援を行います。
- ・体験活動等を実施します。

◆秋田明德館高校

「スペース・イオ」通級指導

引きこもりがちなお子には…

◆フレッシュフレンド

- ・子どもの心の安定を図ることを目的に、家庭に引きこもりがちなお子どもの自宅に、心理学を専攻している大学生等を派遣します。

保護者同士がつながる場として…

◆心のふれあい相談会

- ・不登校児童生徒の保護者を対象とした座談会や、臨床心理士との個別相談等を開催しています。
- ・7月頃と12月頃の年に2回開催しています。

本人とその保護者が
孤立しない働きかけを



連携・協働して支援する
体制づくりを

自宅での学習支援等については…

◆自宅でのICT活用

- ・授業のオンライン中継や、AIドリル等による学習支援を行い、その成果を出席の扱い等に反映することができます。

◆「すくうる・みらい」

- ・通級が難しい子どもに対して、ICTによる支援を行います。

◆秋田明德館高校

「スペース・イオ」IT学習

- ・IT学習による支援を受けることができます。

医療の支援が必要な場合は…

◆医療機関等

- ・欠席の要因として、病気や心身の不調などが疑われる子どもに対しては、医療機関に相談することができます。

学校以外の居場所や学びの機会として…

◆民間施設の利用

- ・フリースクール等、不登校の子どもたちを支援する民間施設での活動を、出席の扱い等に反映することができます。

4-4 特別支援教育の充実

〈参照：「令和8年度秋田市の特別支援教育」P60〉

特別な配慮を必要とする子ども一人ひとりの状況に応じて、適切な指導や支援の手立てを講じるためには、その子どもの持つ障がいや困難さの背景などについての理解を深め、教育的ニーズを把握した上で、校内委員会において具体的な支援内容を明確にして全校体制で取り組むとともに、保護者との信頼関係を構築することが大切です。

また、障がいの有無にかかわらず、子どもたちが相互理解を深め、共に生きていこうとする態度をはぐくむ「交流及び共同学習」を、計画的・継続的に実施することが重要です。

◆子ども一人ひとりに応じた指導・支援の検討と見直し

◇障がいの有無にかかわらず、教育上特別な配慮を必要とする子どもが適切な支援を受けられるよう、全ての教職員が特別支援教育の目的や意義について理解した上で、指導や支援を行う。

◇多面的・多角的な視点から実態把握を行い、指導目標や指導・支援方法等を具体的に表した「個別の指導計画」(※1)を作成し、子どもに関わる全ての教職員で共有して指導にあたる。

◇「個別の指導計画」が、子どもの教育的ニーズや必要な支援の内容を踏まえた計画となっているかPDCAのサイクルで見直し、指導内容や方法を改善し効果的な指導を行う。

※1「個別の指導計画」…一人ひとりの障がいの状態等に応じたきめ細かな指導を行うために、指導目標や指導支援方法等を具体的に表すもの

◆保護者等との連携

◇学校の指導や支援の方針を説明するとともに、子どもの成長を積極的に伝えることにより、学校への信頼感や保護者の子どもへの肯定的なとらえに結び付ける。

◇学校と保護者が目指す子どもの姿を共有しながら、同じ思いで成長を支えることができるよう、「個別の指導計画」の目標や指導・支援のあり方について、保護者と共に見直しを行う。

◇子どもや保護者の願いを踏まえ、子どもの教育的ニーズや必要な支援を整理した「個別の教育支援計画」(※2)を作成し、保護者や関係機関との共通理解を図るとともに、それぞれの役割を明確にする。

◇子どもや保護者から合理的配慮の提供の申し出があった場合は、合理的配慮の内容や提供場面等を校内委員会で検討した上で、子どもや保護者と合意形成を図るとともに、「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」に記載し、全教職員の共通理解のもと、指導や支援を行う。

◇長期的な視点で継続した支援が行われるよう、保護者の了承のもと、校種間において、または関係機関と「個別の教育支援計画」を共有し、引継を確実にを行う。

※2「個別の教育支援計画」…子どもの自己実現に向け、関係する機関等が指導・支援の方向性を共通理解し、連携して一貫した支援を行うために、役割分担を明確に表すもの

◆「交流及び共同学習」の充実

◇支援に関わる教職員等が、特別な教育的支援が必要な子どもの実態や、活動の意義やねらい、指導の手立てについて、十分に理解して指導にあたることのできるよう、事前の打合せを丁寧に行う。

◇「交流及び共同学習」の実施について、年間指導計画に位置付けるなど、計画的・継続的に取り組む。

◇特別な教育的支援が必要な子ども一人ひとりが達成感を味わうことができるよう、「個別の指導計画」をもとに、誰がどのような指導や支援を行うのか役割を明確にするなど、必要な指導体制を整える。

◇全ての子どもが主体的に学習活動に取り組むことができるよう、学習の流れを示し、見通しを持って活動できるようにするなど、内容や方法を工夫して分かりやすい授業づくりに努める。

◇子どものよさを認め、次の活動への意欲に結び付けることができるよう、活動直後の状況だけでなく、その後の日常生活における変容をとらえるなど、継続して評価を行う。

◆組織的・計画的な特別支援教育の推進

- ◇校内委員会を定期的に開催し、特別な配慮を必要とする子どもの教育的ニーズに応じた指導・支援のあり方や、適切な教育課程や就学等について検討するとともに、教職員それぞれが担う校内での役割を明確にし、専門性等を生かした支援体制を構築する。
- ◇学校、保護者、関係機関の役割を明確にするとともに、連携を密にして支援する。

子ども



保護者



保護者は、子どもを指導・支援する上での最大の情報提供者であり、協力者です。日々の情報交換を大切にするとともに、学校で取り組むこと、家庭でできることを伝えて、役割分担を明確にしましょう。

学級担任・特別支援学級担任・日本語指導担当教員

- ・実態把握 ・個に応じた支援の工夫 ・教室環境整備 ・個別の指導計画等の作成 他
- *特別支援学級担任は、学級担任に対し、障がいや特性に応じた指導や支援の方法について助言を行う。
- *日本語指導担当教員は、対象児童生徒に対して「特別的教育課程」を編成し、日本語指導および学習評価を行う。



学年部・養護教諭

- ・生活・学習上の支援
- ・子どもの情報共有
- ・学級担任等のサポート

通級指導教室担当

- ・指導や支援の方法についての助言や情報提供
- ・生活・学習上の支援

特別支援教育コーディネーター

- ・学級運営や指導・支援への助言
- ・校内研修の企画・運営等
- ・個別の指導計画等の作成や見直しに対する助言
- ・校内委員会、個別ケース会議の開催
- ・保護者相談の窓口、保護者対応のバックアップ
- ・関係機関との連絡調整



学級生活支援サポーター 日本語指導支援サポーター 医療的ケア看護職員

- ・生活・学習上の支援
- ・医療的ケアの実施と情報共有
- ・子どもの情報共有

外部専門機関等

- ・関係小・中・高等学校（出身校・進学先）
- ・幼稚園、保育所（園）、幼保連携型認定こども園等
- ・特別支援学校
- ・市教育研究所（相談電話・教育相談）
- ・小・中学校等特別支援チーム
- ・医療機関等（主治医、専門医療機関、健診機関等）
- ・保健所
- ・市障がい福祉課
- ・県発達障害者支援センター
- ・子ども・女性・障害者相談センター（中央児童相談所）
- ・放課後等デイサービス事業所 他

外部専門機関等との連携

教育、医療、福祉関係者等で構成される小・中学校等特別支援チームや、特別支援学校のセンター的機能を活用することにより、子どもが抱える困難さを専門的な視点から理解することができ、具体的な支援につながります。

◆小・中学校等特別支援チームによる相談・支援

- ・校内支援体制の機能向上を図るために、情報提供やケース会議等における助言を行います。
- ・特別支援学級を新設する学校に、学級運営の準備を進める上で必要な情報を提供します。
- ・教職員に対し、子どもの実態把握や指導・支援の方針について助言を行います。
- ・効果的な指導・支援につながるよう、対象となる子どもの個別の指導計画および個別的教育支援計画の作成・活用・評価について助言を行います。
- ・教職員に対し、対象となる子どもへの具体的な支援等、特別支援教育に関する校内研修会への協力をを行います。

◆特別支援学校のセンター的機能

- ・教職員に対し、子どもの実態把握や「障がい理解授業」に関する支援を行います。
- ・教職員、子どもおよびその保護者に対し、学習面や生活面に関する教育相談や進学などの情報提供を行います。
- ・子どもの障がい等に応じた学習方法や補助具の活用等、情報提供を行います。
- ・医療、福祉、労働などの関係機関等に関する情報提供を行い、学校との連絡・調整を支援します。
- ・教職員に対し、特別支援教育に関する校内研修会への協力をを行います。
- ・教職員、子どもおよびその保護者に対し、特別支援学校の授業参観や体験学習の受入れを行います。

*教育研究所教育相談担当を通じてお申し込みください。

4-5 情報モラル教育の充実

各校に1人1台のタブレット端末が整備され、家庭でも多くの子どもが日常的にSNS等を利用するなど、子どもたちを取り巻く情報環境が変化中、子どもたちには主体的かつ適切に情報技術を活用し、デジタル社会のよき担い手となるための知識や技能などを身に付けることが求められています。

そのため各校では、子どもたちの情報活用能力を高めるため、発達の段階に応じて計画的に指導するとともに、情報技術の適切な利用について自ら考え、行動できるよう、子ども主体の取組や、家庭・関係機関と連携した取組を推進することが重要です。

◆計画的な指導の充実

- ◇各校の「ICT活用スキル体系表」を活用するなどし、子どもの発達の段階に応じ、情報を適切に取捨選択して活用する力や安全に活用する力などの情報活用能力をはぐくむ。
- ◇社会環境の変化や子どもの実態を把握し、ネットトラブルの未然防止に向けた取組について、情報モラル教育の年間指導計画に位置付ける。
- ◇情報モラルと各教科等の指導内容を関連付けた指導を行う。

<取組例>

- 社会科の学習において、情報や情報通信技術を活用する産業の役割について学習する際、情報を適切に見極めて活用する必要があることや、自他の個人情報の保護や適切な取扱いが必要であることなどについて考える。
- 道徳科の学習において、スマートフォンやタブレット端末を長時間使った際の心身への影響等に関する内容を取り上げ、節度ある使い方について考える。



小・中9年間で育成を目指すICT活用スキル体系表(例)

◆子ども主体の取組の推進

- ◇児童会や生徒会が中心となり、学級や全校集会等において、学校や家庭におけるインターネット利用のルールやマナーについて話し合うなど、子どもが主体的に考える機会を設定する。

中学生サミットの取組 ～デジタルネイティブ宣言の実践～

「デジタルネイティブ宣言」の理念を実践に結び付け、実効性のある取組として推進できるよう、中学校の生徒会代表がオンラインによる交流活動を行いました。

【活動を通して考えたこと】

- オンラインでは、表情や相づちで伝えるなど、会話以外のコミュニケーションも大切なことだと分かった。
- 実際に対面する会議と同じように話し合いを進めることができた。今後もオンラインで交流したいと思った。



◆家庭・関係機関との連携

- ◇学年PTAや学級懇談等の機会に、ネットリテラシーに関する啓発資料(※)などを用いて、子ども自らが適切に判断してICTを活用する力をはぐくむことの大切さについて家庭と共通理解を図る。
- ◇ICTのよりよい使い方を、子どもと保護者が共に考えることができるよう、警察や携帯電話会社等の外部講師を活用した親子ネット安全教室等を実施する。
※ネットリテラシーに関する啓発資料…「ネットリテラシーの育成に向けた協議会」が作成した啓発資料



R7
啓発資料



4-6 防災教育の充実

子どもの防災意識を高め、非常時にも一人ひとりが主体的に判断し行動する力をはぐくむためには、各教科等の学習や避難訓練において具体的かつ実践的な指導の充実を図ることが大切です。

また、急激な気象状況の変化によって引き起こされる洪水や土砂災害、想定を超える地震など、大規模な災害時にも子どもたちの命を確実に守り抜くことができるよう、家庭、地域、関係機関等との連携・協働を推進するとともに、自校の危機管理マニュアル等を見直し、改善を図ることが必要です。

◆主体的に判断し行動する力をはぐくむ指導の充実

◇災害等の発生に伴う危険について理解し、自らの安全を確保するための適切な行動をとることができるよう、発達の段階を踏まえ、各教科等の指導内容を関連付けた防災教育年間指導計画を作成する。

◇防災意識を高めることができるよう、各教科等での指導の充実を図る。

<取組例>

- 理科の学習において、流れる水の働きと土地の変化を調べる活動を通して、河川の水が自然災害をもたらすことを理解し、自分の身を守る行動について考える。
- 総合的な学習の時間において、地域をフィールドにした調査活動をもとに防災マップを作成し、安全な避難経路や災害時に取るべき避難行動について話し合う。

◇様々な状況に対応する力をはぐくむことができるよう、訓練の内容を工夫する。

<取組例>

- ブラインド型避難訓練（災害種や発生時刻などを知らせずに訓練を行う）
- 停電時や機器の故障を想定した訓練（校内放送を使用せずに訓練を行う）
- 緊急地震速報の訓練（アラートが鳴った後に、身を守るための安全行動を行う）
- 積雪時や厳寒期の避難訓練（屋根からの落雪を回避した避難経路の確認や避難場所に避難後に留まることを想定し、防寒対策を講じた避難訓練を行う）
- 水害を想定した避難訓練（浸水の高さを想定し、水平避難、垂直避難を行う）
- クマ等の野生動物の出没を想定した訓練（屋外から屋内へ移動し安全を確保する）

◆家庭、地域、関係機関等と連携・協働した取組の推進

◇家庭と連携した引き渡し訓練や他校種との合同訓練、地域の防災訓練への参加など、家庭や地域との連携のあり方について学校運営協議会等で協議を行う。

◇気象台や大学等の職員による講話会や、消防本部や自衛隊等と協働した体験活動を実施するなど、関係機関の積極的な活用を図る。



【関係機関と連携した防災訓練】

クマ等の野生動物の被害を防ぐために

- クマの出没時の安全対策や連絡体制などについて危機管理マニュアルに記載し、全教職員で共通理解を図るとともに、地域と連携し、学校周辺の誘因物の除去や草刈りを行うなど、安全管理・危機管理体制を整備する。
- クマ等の野生動物の習性について学ぶ機会を設定したり、クマ鈴等の携行について指導したりするとともに、登下校時における遭遇等、緊急事態が発生した場合の対処について、実際の動きを伴った訓練を実施するなど、安全指導の徹底を図る。

◆危機管理マニュアル等の見直しと改善

- ◇各校の地理的条件等を踏まえた実効性のある学校安全計画や、危機管理マニュアル等となるよう、想定される様々な危険とその対応、教職員の役割分担について、不断の見直しを図る。
- ◇複合的な災害の発生を想定し、複数の避難場所や避難経路を設定する。
- ◇全ての教職員が迅速かつ適切な判断で対応できるよう、事前・発生時・事後の3段階を想定し、各段階でとるべき対応をあらかじめ整理する。
- ◇安全教育と安全管理が一体的に推進できる内容となるよう配慮する。
- ◇避難訓練等で得られた成果や課題、地域住民や関係機関等の助言などを踏まえた見直しと改善に努め、校内研修等で共通理解を図る。

3段階の危機管理を想定した見直しのポイント

●事前の危機管理<備える>

- 日常の安全点検活動と管理担当者への報告体制が整備されている。
- 災害種や発生時刻など、様々な状況を想定した避難訓練を実施している。
- 学校防災に関する研修計画を立て、実施している。
- 子どもの主体的な行動を促す安全教育が計画されている。

●発生時の危機管理<命を守る>

- 災害等発生時の対応の手順が明確になっている。
 - ・情報収集
 - ・教職員への連絡や参集
 - ・通報や緊急連絡
 - ・応急手当
 - ・避難場所までの避難経路 等
- 校外学習・修学旅行時、休日の部活動中、登下校中など、災害発生時の状況に応じた対応について規定されている。
- 様々な事故や災害等への対応について規定されている。
 - ・地震、津波
 - ・校地内の不審者侵入
 - ・登下校時の不審者事案
 - ・大雨による洪水や土砂災害、雷、竜巻などの気象災害
 - ・クマ等の野生動物の出没
 - ・弾道ミサイルの発射や学校への犯罪予告などの危機事象 等
- 特別な配慮を必要とする子どもへの対応が明確になっている。
 - ・障がいのある子ども
 - ・食物アレルギーのある子ども 等

非常時の校内の連絡体制を整備し、職員間で共有することが大切です。



●事後の危機管理<立て直す>

- 子どもの負傷の状況や安否情報を確認する体制が整備されている。
- 保護者への連絡体制が整備されているとともに、子どもの引渡しのルールや方法が共通理解されている。
- 事故等に遭遇した子どもや保護者への支援体制が確立されている。
- 発生原因の調査や安全対策の検証、再発防止策などについて記載されている。

<参照：「学校の危機管理マニュアル作成の手引」(文部科学省)>

5 系統性・連続性を踏まえた教育の充実

幼児期の教育と小学校教育、中学校教育の連続性を踏まえ、中学校卒業やその後の学びまでを見通した上で、子ども一人ひとりの学びや育ちの実態に配慮し、きめ細かな指導を行うことが重要です。

架け橋期においては、子ども一人ひとりが安心して小学校生活を送り、自信や意欲を持って活動することができるよう、幼保小の教職員が、協議会等を通して、相互理解を深めるとともに、子どもの育ちと学びのつながりを意識しながら指導することが大切です。

小・中学校においては、小中9年間を一つのまとまりとしてとらえ、子どもの発達の段階に応じたきめ細かな指導を行うことができるよう、目指す子ども像や身に付けさせたい力について共通理解を図るとともに、それぞれの取組について検証し、改善を図ることが大切です。

幼保小連携の推進

◆教職員の連携にあたって

- ◇協議会等において、各小学校区の「架け橋期に期待する子どもの姿」について共通理解を図るとともに、育ちと学びのつながりや教職員の働きかけなどについて話し合い、相互の指導に生かす。
- ◇保育参観や授業参観、参観後の話し合いを通して、子どもの遊びや学びに向かう姿、指導方法等について相互理解を深める。
- ◇定期的な話し合いを通して、架け橋期のカリキュラムやスタートカリキュラムの作成、見直しを行い、教育活動の充実に努める。

◆児童と幼児の交流の充実に向けて

- ◇児童と幼児が継続的に交流することができるよう、幼児の小学校体験入学や交流会、行事への相互参加などを年間計画に位置付ける。
- ◇交流を通して幼児が小学校への期待を高めたり、児童が自分自身の成長を感じたりすることができるよう、それぞれのねらいを明確にした上で実施する。

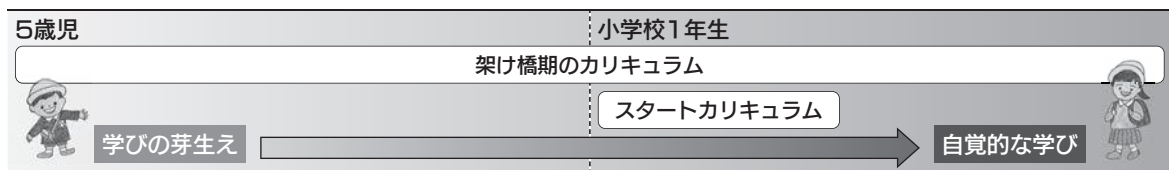


【児童と幼児の交流活動の様子】

幼稚園、保育所(園)、幼保連携型認定子ども園

小学校低学年

幼児期にはぐくまれた資質・能力が低学年の学習に円滑に接続するよう、幼保小の教職員が共通理解を図りながら教育活動に取り組むことが、架け橋期の教育の充実につながります。



＜秋田市の「架け橋期に期待する子どもの姿」＞
自分のよさや友達と関わる楽しさに気付き、進んで遊んだり学んだりする子ども



秋田市版「架け橋期のカリキュラム」例

幼保小教職員による子どもの姿を通した話し合い<取組例>

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手がかりに、子どもの姿を通した話し合いを行い、教育課程の編成や指導計画の作成、改善に生かす。

＜幼児期の終わりまでに育ってほしい姿＞

【話し合いの内容】

- 遊びや学びの過程における子どもの姿の変容や成長
- 子どもの姿から見える学びのつながりや発展性
- 発達の段階や子どもの成長に合わせた教職員の働きかけの工夫 など

健康な心と体	自立心	協同性	道徳性・規範意識の芽生え
社会生活との関わり	思考力の芽生え	自然との関わり・生命尊重	
数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚	言葉による伝え合い	豊かな感性と表現	

協議会や授業参観等、これまでの取組を生かしながら、年間を通して話し合いを充実させていきましょう。



小中一貫した考えに立った教育の充実

◆教職員の連携にあたって

◇目指す子ども像や身に付けさせたい力について共有化を図るとともに、「5つの視点」を踏まえ、発達の段階に応じたきめ細かな指導に努める。

小中一貫した考えに立った教育の充実を図るため、大切にしたい5つの視点

一貫性と発展性のある学習指導

連携を重視した生徒指導

発達の段階に応じた生き方指導

児童生徒の交流活動

小中一貫を支える連携体制

◇小・中学校教職員が互いの授業を参観することで、子どもの学ぶ姿をもとに、教職員の関わり方や学習環境、生活のリズム等について相互理解を深める。

◇小・中学校教職員が、子どもの入学後も定期的に情報交換を行うことで、子ども一人ひとりの状況等を把握し、継続した指導ができるようにする。

◆児童生徒の交流の充実に向けて

◇小学生には、中学生に対する憧れや中学校生活に向けた期待感を持たせたり、中学生には、自らの成長や達成感を実感し、自己有用感を高めたりするなど、それぞれのねらいを明確にした上で実施する。

◇地域行事への合同参加など、児童生徒の交流活動のあり方について、学校運営協議会等で話題にし、保護者や地域の願いを生かす。



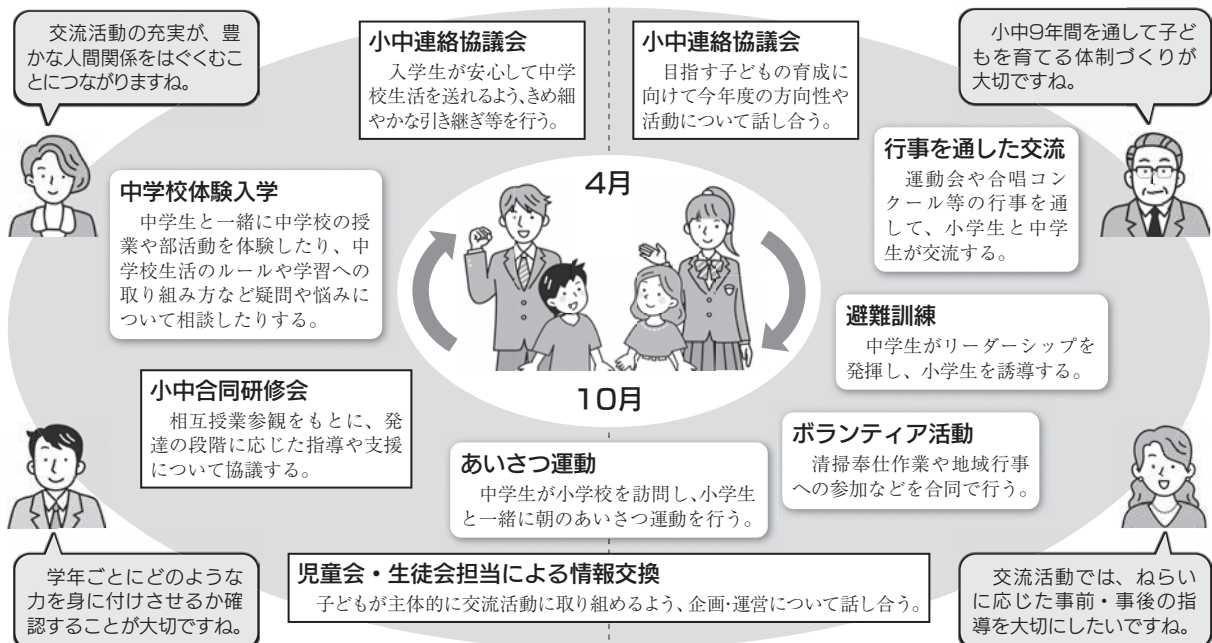
【小中合同あいさつ運動】

小学校中・高学年

中学校

年間を通して小・中学校の教職員が互いに情報交換をしたり、児童生徒が交流する機会を設定したりするなど、小学校と中学校の円滑な接続を図ることが重要です。

年間を通した小中連携活動＜取組例＞



6 家庭・地域・関係機関等との連携体制の充実

子どもたちの学びや心身の成長を支えていくためには、学校と家庭・地域・関係機関等が相互に連携する体制の充実を図ることが大切です。

そのためには、学校運営協議会の取組の充実を図るとともに、地域と一体となった絆づくりのための取組や各教科等の学習において、関係機関や外部人材を積極的に活用するなどし、子どもたちが地域や社会との関わりの中で様々な人から学ぶ機会を充実させることが重要です。

◆家庭や地域とのつながりを生かした取組の推進

◇学校運営協議会において、保護者や地域の方々と、目指す子どもの姿や取組の方向性、課題等について協議を行い、学校と家庭・地域が連携して子どもを支える取組を推進する。

◇地域素材や人材の積極的な活用を図り、子どもたちが人と人との絆のすばらしさを実感できる機会を設定する。

<取組例>

- ゲストティーチャーを招いて学んだ地域に伝わる伝統芸能について、その成果を保護者や地域に向けて発表することを通して、地域とのつながりを感じることができた。

◇学校評価等を活用し、保護者や地域、教職員の願いを踏まえた教育活動の工夫・改善が図られるようにする。

◇地域の行事やボランティア活動等への参加を通して地域の一員としての自覚を促したり、学校の取組や目指す方向性について、ホームページや学校報等で積極的に情報を発信するなど、家庭や地域と共にある学校づくりに努める。

◆関係機関や外部人材を活用した取組の推進

◇各教科等の学習において、地域と連携した体験活動や講話会を実施するなど、様々な人との関わりを通して、自分の生き方や社会とのつながりについて考える機会の充実を図る。

◇地域と連携した防災訓練やボランティア活動等への参加を通して、地域のために自分たちができることを考え、実践する場を設ける。

◇社会教育施設（→P 6 2 社会教育施設等参照）や地域の史跡のほか、「小・中学校出前授業」や環境学習サポート事業を活用するなど、地域や関係機関と連携した体験活動の充実を図る。



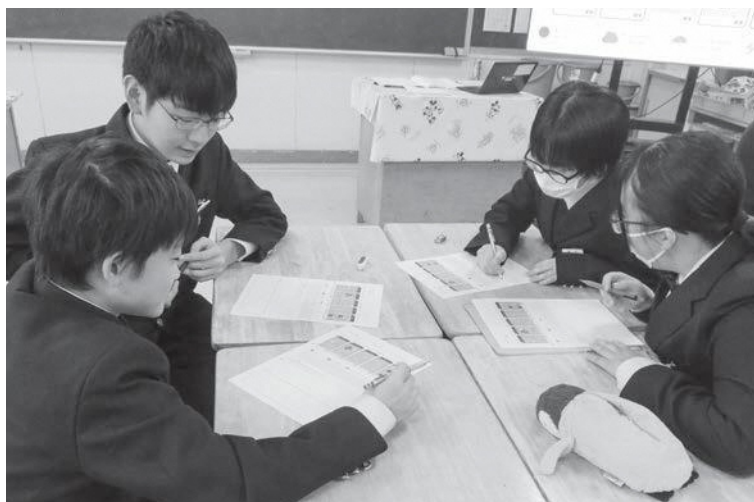
【ふるさと先生に学ぶ地層見学】



【地域との合同クリーンアップ】



【関係機関と連携した学習活動】



食物アレルギーに関する危機管理

<参照：「学校における食物アレルギー対応の手引」

(秋田市教育委員会) 令和6年10月改訂

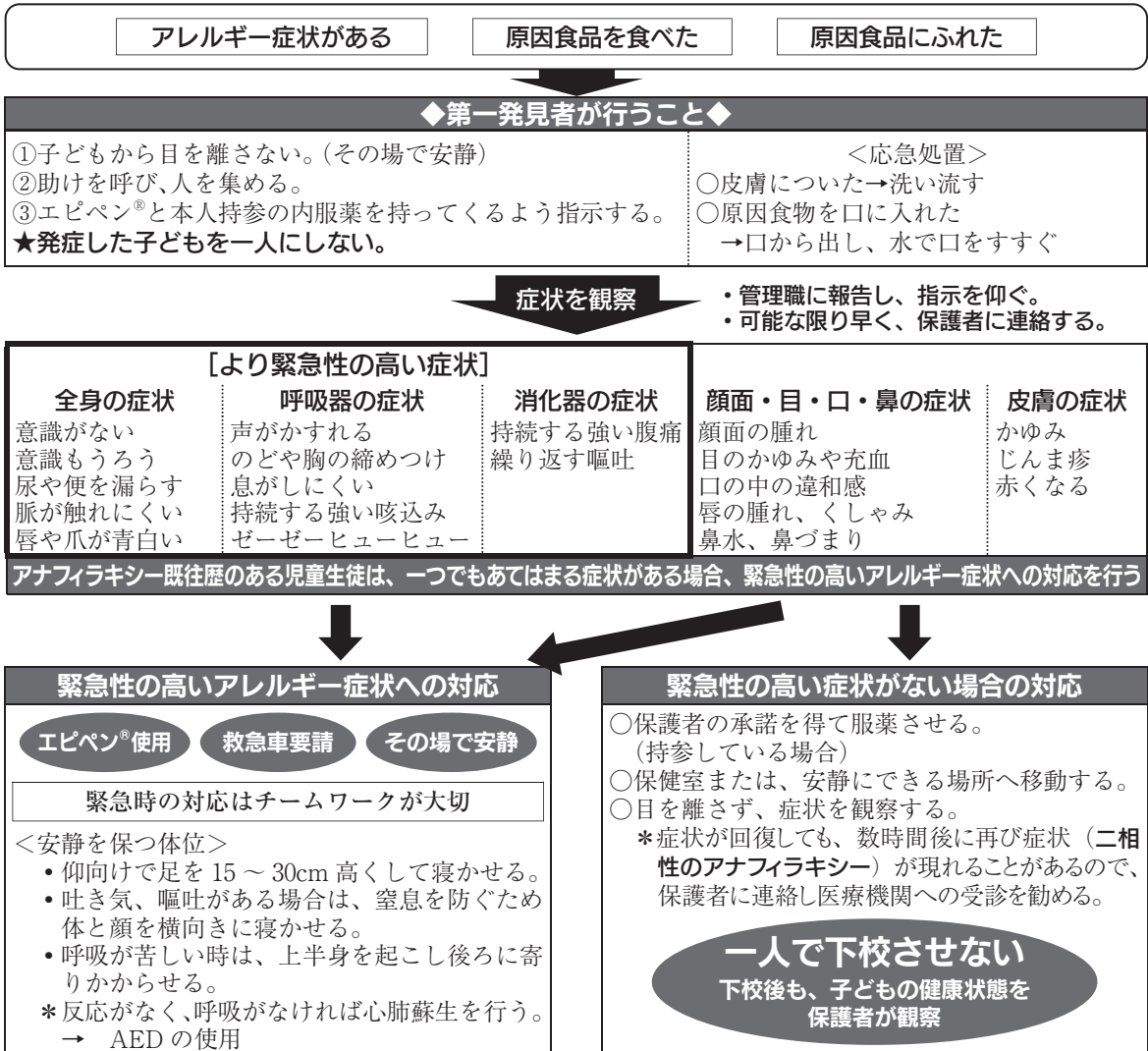
「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」

(公益財団法人日本学校保健会) 令和元年度改訂>

●誤配・誤食防止に向けたチェックリスト

活動		チェック項目
給食開始まで		<input type="checkbox"/> 家庭からの連絡の有無を確認する。 <input type="checkbox"/> 弁当持参の有無を確認する。 <input type="checkbox"/> 対応食の有無を確認する。 <input type="checkbox"/> アレルギー対応のある子どもが欠席している場合は、栄養教諭等へ連絡する。
給食の時間	準備	<input type="checkbox"/> 献立表などを用いて、今日の給食で食べられるものや食べられないものを本人に確認させる。 <input type="checkbox"/> 献立確認書をもとに、対応食の有無を確認する。 <input type="checkbox"/> 給食当番に対応食の有無について、声かけをするなどして注意喚起する。 <input type="checkbox"/> 対応食が本人宛のものかを、食札と「学校給食対応表」【様式11】で確認する。 <input type="checkbox"/> 対応食が本人に配食されたか「学校給食対応表」「学校給食食物アレルギー対応表」等で確認する。 <input type="checkbox"/> 対応食を提供されている子どもに、おかわりできないことを確認する。 <input type="checkbox"/> 「いただきます」まで、対応食のラップ等はずしてないか確認する。
	食事	<input type="checkbox"/> 周りの子どもからの食物摂取（誤食）がないよう観察する。
	片付け	<input type="checkbox"/> 牛乳パックや食器に残ったアレルゲンが、子どもの手指などに付着していないか確認する。 <input type="checkbox"/> 子どもの食後の健康状態を観察する。
昼休み5校時		<input type="checkbox"/> 子どもの健康状態を観察する。

●緊急時の対応



異物混入に関する危機管理

<参照：「学校給食衛生管理の手引（秋田市教育委員会）」令和元年12月改訂
「学校給食における異物混入等対応マニュアル
（秋田市教育委員会）平成24年3月一部改編」>

●危機管理意識の向上

- 異物混入事案は、調理工程での混入だけでなく教室等での混入のリスクが高いため、細心の注意を払う。
- 校内対応マニュアル等を作成し、定期的に確認する機会を設けたり、研修会を実施するなどし、未然防止や迅速な対応に万全を期す。

●教室内の整理整頓

- 不要となった物は処分し、クリップ、画鋏や釘、ねじ等は適切に収納する。
- 机や椅子、授業で使用する教材等の学校備品については、特に、ねじや小さな部品等の欠損や紛失がないか注意する。

●配膳時の留意点

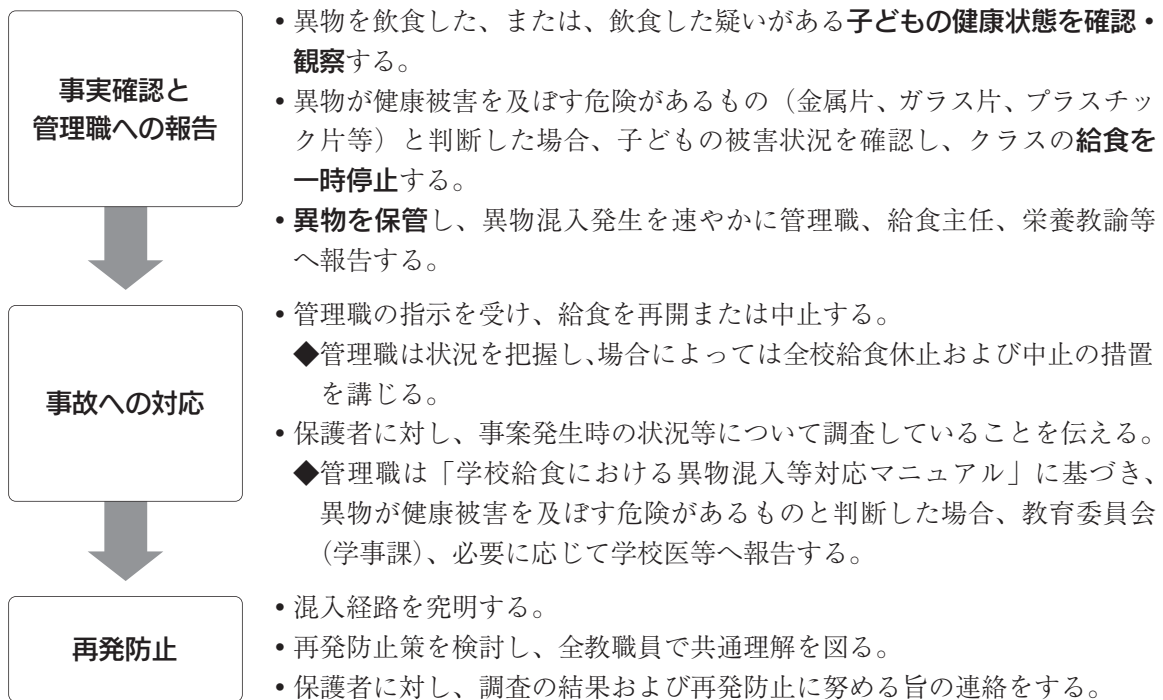
【給食当番】

- 必ず学級担任等が立ち会い、給食当番の活動を指導する。
- 学級担任等は、給食当番が衛生的な身支度であることを確認してから配膳させる。
- 盛り付ける前に、学級担任等は副食に異物混入などの異常がないことを確認してから配膳させる。

【給食当番以外の児童生徒】

- 異物となりやすい、鉛筆およびシャープペンシル、ホチキス、裁縫道具などの学習用具は適切に机の中や所定の場所に収納させる。
- 配膳前および配膳中は、静かに着席させる。

異物混入が発生した場合の対応



●危機管理意識の向上

- 個人情報を収集する際は、その目的を明確にするとともに、収集した個人情報は原則として、目的の範囲を超えて取り扱うことはできないことを、全教職員で確認する。
- 個人情報の取扱いに関するチェックシートを作成して定期的に確認する機会を設けたり、校内研修会を実施したりする。
- 職員室には、不特定多数の人が入室することを踏まえ、常に机上の整理を心がける。
- パソコン、タブレット端末での作業を中断し離席する際には、端末に操作ロックをかけるなど、容易に閲覧されないよう情報の管理に万全を期す。
- 情報への不正アクセスを防止するため、IDやパスワードのメモをパソコン、タブレット端末のそばに置かない、パスワードは簡単に推測できない設定にするなどの対策を講じる。
- スマートフォンを使用する際は、パスワードや個人認証機能を活用し、情報漏洩を防ぐとともに、機器の管理に細心の注意を払う。
- 保護者に対し、学校行事等で撮影した画像データなどの適切な管理について協力を依頼する。

●データの適切な管理

【電子データ】

- 私物のパソコン、タブレット端末および電磁的記録媒体（USBメモリ等）を校内に持ち込まない。
- 公用の電磁的記録媒体は、施錠できる金庫等に保管し、職務上必要と認められる場合にのみ使用する。その際は管理簿に使用者および使用期間等を記載し、記録する。使用後は、電子データを完全に削除し、速やかに返却する。
- 電子データは、その重要性を判断した上で、データセンター内の校内共有フォルダまたは校内サーバー（NASを含む）のいずれかに保存する。
- 個人情報を含む、機密性の高い電子データを保存する場合は、パスワードを設定する。
- 市立小・中学校間の情報通信には、校務支援システムを使用する。

【紙媒体】

- 個人情報を含む電子データを紙媒体に出力した際は、使用后速やかに回収し、処分するなど適切に管理する。また、手書きのメモであっても取扱いには十分注意する。
- 紙媒体による児童生徒名簿は、適切な方法で保管・管理するとともに、年度末などの使用後は、確実に回収・廃棄を行う。

●サイバー攻撃、ウイルス感染への対策

- ホームページへのログインパスワードは定期的に変更する。また、ホームページに改ざんなどの異常がないか日頃からチェックを行う。
- 心当たりのない送信元からのメールや安全性が疑われるメールは、開封をせず、完全に削除する。また、誤って開封した場合は、電源を切らず、直ちにLANケーブルを抜く。

個人情報の取扱いにあたって

学校は、子どもや保護者等に関する秘匿性の高い、多くの個人情報を保有しているため、適切なデータ管理が必要です。特に、電子データは漏洩した際、瞬時に、広範囲に拡散する危険性があるため、より慎重に取り扱う必要があります。



パスワード
+
暗号化






- 個人情報を含む秘匿性の高いデータは、アクセス制限の施された保存先で取り扱う。

- 個人情報を含むデータは、パスワードを設定した上で、データセンター内の校内共有フォルダに保存する。

- 私物のスマートフォン等を用いて、児童生徒の学習や生活、学校行事等の様子を撮影しない。

交通事故や不審者事案への対応

交通事故への対応	不審者事案への対応
正確な事実の確認	
<ul style="list-style-type: none"> ○現場に出向き、事故の状況を確認するとともに、保護者の同意の上で現場検証に立ち会うなど、可能な限り情報を収集する。 ○保護者の了承のもと、搬送先の病院を訪問し、子どもの状況についての情報を得る。 ○現場の状況とともに、事実を時系列で確認する。 *事故の状況や原因等が不明な場合は、所管の警察署に問い合わせ、情報を得る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○被害にあった子どもの心情に配慮しながら、不審者の特徴（服装、髪型、背格好、車の特徴等）について、丁寧に聞き取る。 ○保護者に、警察への通報を依頼する。その際、事情聴取があることを事前に知らせる。 *学校が通報する場合には、必ず保護者の了承を得る。 ○被害にあった現場の状況とともに、事実を時系列で整理する。
子どもの状況把握と心情に配慮した対応	
<ul style="list-style-type: none"> ○警察への通報や病院の受診をしていない場合には、今後想定されるトラブルや、体調の急激な変化の可能性について説明し、通報および受診を勧める。 ○事故現場の状況によっては、応急処置をしたり、救急車に同乗したりするなど、子どもに寄り添い、心身のケアに努める。 ○保護者の了承のもと、搬送先の病院を訪問し、心のケアに努める。 ○必要に応じ、カウンセリングを勧める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○事案によっては、役割を分担して組織で対応する。 ○警察へのパトロールや、見守り隊への見守りの依頼、教職員の登下校指導等により、子どもと保護者の不安解消に努める。 ○不審者の声かけ、つきまとい、不審行動等から自身の身を守る適切な行動の仕方について、再度、子どもに指導する。 ○保護者の了承のもと、家庭訪問や電話連絡を行い、子どもの心のケアに努める。 ○必要に応じ、カウンセリングを勧める。
被害拡大および再発の防止	
<ul style="list-style-type: none"> ○たよりや一斉メール配信による保護者への注意喚起を行う。 ○集会や学級活動等により、全校の子どもへの注意喚起を行う。 ○個人を特定されないよう、注意喚起の際は十分に配慮する。 ○見守り隊に協力を依頼する。 ○職員による巡回指導やPTA生活安全部員等による見守りを行う。 ○学区内の危険箇所や事故現場について記録し、再発の防止に努める。 ○事故に遭遇した場合の対応について、日頃から指導を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・相手に対して、安易に「大丈夫」と言わない。 ・警察や保護者への連絡を依頼する。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○たよりや一斉メール配信による保護者や見守り隊への協力を依頼する。 ○「秋田っ子まもるメール」の配信の可否について保護者の了承を得る。 ○近隣小・中学校に情報提供をする。 ○個人を特定されないよう、情報提供や注意喚起の際は十分に配慮する。 ○職員による巡回指導を行う。 ○警察へパトロールを依頼する。 ○不審者に遭遇した際の対応について、日頃から指導を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・危険を感じたら、その場を離れる。 ・すぐに保護者や学校へ伝える。 ・保護者に対し、休みの日でも警察や学校に報告するよう周知する。 <p style="text-align: right;">など</p>

場面	対応のポイント	組織的な対応の例
<p>いじめの疑い 安全の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> いじめられた子どもや、いじめを知らせてくれた子どもを守る。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>本人や保護者の気持ちを受け止めた上で、組織的に対応することを伝え、不安や心配を取り除きましょう。</p> </div>  <ul style="list-style-type: none"> 複数の教職員による見守り体制を整備する。 <p>◆見守りの場面</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇登下校 ◇授業 ◇休み時間 ◇給食 ◇清掃 ◇部活動 など 	<div style="border: 2px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>「学校いじめ対策委員会」で 指導・支援の対応策を検討する</p> <p>管理職、学級担任、学年主任、生徒指導担当、養護教諭などの教職員を中心とし、実行的な組織を構築します。</p> <p>状況に応じ、スクールカウンセラー、警察署員等の参加を検討します。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> 各校のいじめ防止基本方針に添って対応する。
<p>事実の確認 いじめの認知</p>	<ul style="list-style-type: none"> 関係する子どもおよび周囲の子どもたちからの聞き取りやアンケート調査などをもとに、正確な事実確認を行い、次の対応につなげる。 関係教職員で共通理解を図る。 <p>◆把握すべき内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇いじめた子どもといじめられた子ども ◇時間と場所 ◇内容 ◇動機や要因 ◇期間や回数 ◇きっかけや背景 など 	<ul style="list-style-type: none"> 複数の役割を分担して対応し、迅速で正確な事実の確認を行う。 聞き取り中も情報を共有し、正確に状況を把握できるよう整理する。 対応の過程を時系列で記録する。 教育委員会への報告や、状況に応じた警察への相談、通報をするなど、関係機関とも連携して対応する。
<p>子どもへの指導 保護者対応</p>	<p>子どもへの指導</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめられた子どもには、本人の心情に配慮した言葉かけを行う。 いじめた子どもには、いじめられた子どもの気持ちや、いじめた子どもの抱える不安や不満、いじめの背景等を踏まえた上で、心からの反省を促す。 周囲の子どもたちには、はやしたてたり見て見ぬふりをしたりする行為も、いじめを肯定していることについて指導する。 <p>保護者対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 把握した事実関係や、今後の対応方針について丁寧に説明し、理解と協力を得る。 いじめた子どもの保護者に対しても同様に対応する。 <p>◆説明すべき内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇把握した事実関係 ◇今後の方針 ◇見守りの体制 ◇本人へのケア ◇経過報告 など <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>継続して見守ることを双方の子どもと保護者に伝えましょう。</p> <p>双方の子どもへの成長を期待する声かけを大切にしましょう。</p> </div> 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもへの指導や保護者への報告について、管理職の指示のもと、役割の分担や計画の立案を行う。 保護者へ説明する際は、できるだけ直接会い、複数の教職員で対応する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>保護者からの要望については、学校で対応できることとできないことを整理することが大切です。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>法的な対応や助言等が必要な場合には、スクールロイヤーの活用も可能です。</p> </div> 
<p>継続した指導</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談やふれあいノートなどを活用し、複数の目でその後の状況把握に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 事例を検証し、再発防止・未然防止のための取組を強化する。



Ⅲ 各教科等の指導重点事項

子ども一人ひとりが「わかった」「できた」を実感でき、「もっと学びたい」という思いを広げるためには、課題解決に向けた学びの見通しを持たせ、他者との関わりを通して主体的に学び続けようとする意欲を高める授業づくりが大切です。

そのためには、学びの過程や学習状況を丁寧に見取り、学習の進め方や表現方法を選択する場を設定したり、学びの成果を実感できる振り返りの場面を設定するなど、学びを支える教師の働きかけを工夫することが重要です。

ここでは、各教科等における、小・中学校共通の指導重点事項を整理するとともに、「もっと学びたい」を広げるための指導のあり方に焦点をあて、各教科等の特質に応じた授業づくりの一例を取り上げました。

○○科

各教科等における、小・中学校共通の指導重点事項を示しています。

重点事項

1 ←

2

子どもの「もっと学びたい」を広げるために

「单元名、題材名、活動名 等」(対象学年)
本時のねらい

【教師】

.

.

.

学習課題：

【教師】

.

.

.

.

「もっと学びたい」を広げるために、重視したい指導のポイントを示しています。

指導のポイントに関わる教師の働きかけを下線と文字囲みで示しています。

学びを広げる子どもの姿を示しています。

国語科

重点事項

1 確かな言語能力を育成する指導の工夫

- 言葉の働きに関する自分の知識や理解、認識などの変容を自覚できるような学びが、螺旋的に積み重ねられていく単元や授業を構想する。
- 小学校では日常生活において、中学校では社会生活において生かすことのできる言語能力をはぐくむために、身に付けた力を活用した実践的・体験的な活動を取り入れる。

2 叙述に即して読み取り、効果的に表現する力を高める指導の工夫

- 論理構成を適切にとらえたり、描写の意図を考えたりするなど、文章の種類に応じた読み方を身に付けることができるよう、言葉や表現に着目して吟味する活動の充実を図る。
- 相手や目的を明確にして情報を収集、検討したり、文章を推敲したりするなどの学習の過程を重視し、読み取る活動と表現する活動を相互に関連させた学習活動の充実を図る。
- 伝え合う力を高め、自分の考えを広げたり深めたりすることができるよう、一人ひとりの考えや表現を価値付け、全体で共有する場を設定する。

3 言語活動を支える基盤づくりの工夫

- 言葉に対する知識を身に付け、認識を深めることができるよう、獲得させたい言葉や表現等を授業や生活の中で取り上げるなど、教師の日々の働きかけを大切にする。
- 学校司書と連携し、学校図書館や図書コーナー等を計画的に活用するなど、多様な本にふれる機会の充実を図る。

子どもの「もっと学びたい」を広げるために

- 伝記に書かれた出来事や人物の言動、考え方、生き方に着目して読み、自分自身と結び付けて考えることができるような学習活動を設定することが大切です。

「やなせたかしーアンパンマンの勇気」(小学校5年)

本時のねらい：伝記を読み、人物の生き方について、自分自身と結び付けて考えをまとめることができる。

【教師】 筆者は、伝記を通して、どのようなことを伝えたかったのでしょうか。

- 両親との別れや弟の死などの出来事から、やなせさんの悲しい気持ちやさびしい思いが伝わってきます。
- やなせさんの言葉や行動に、夢を叶えるまでの悩みや苦労、努力し続けたことが表れています。
- やなせさんのつらい経験と正義や命に対する思いが、アンパンマンの誕生につながったことが分かります。

【教師】 なぜ、伝記は多くの人に読まれているのでしょうか。

既習事項や自分の経験と関連付けて考える場面を設定する

- 言葉や行動から、その人物の生き方が伝わってきて心に残るからです。
- 人物について考えることで、今の自分と同じところや違うところを見付けることができるからです。
- いろいろな経験をすることと、ひとつのことを成しとげるまでの努力の大切さを学ぶことができます。
- 伝記には、筆者が伝えたい人物の魅力が書かれているので、他の伝記も読みたくなるからです。

【教師】 これから読みたい伝記を選び、その理由を書きましょう。

既習事項と関連付けた学習活動を設定をする

- 「伝記を読む際の視点」
- 人物の行動や言葉
 - 人物の生き方や考え方
 - 人物が育った環境、時代背景
 - 周囲の人物
 - 人物が成しとげたこと
 - 人物に対する筆者の考え

- 「伝記を選ぶ際の視点」
- 興味のある人物の伝記
 - 自分の夢につながる人物の伝記
 - 名言を残した人物の伝記
 - 他の筆者が書いたやなせたかしの伝記

社会科

重点事項

1 追究意欲を高める指導過程の工夫

- 社会的事象に対する気付きや疑問を引き出し、探究心を喚起することができるよう、学習課題の設定や資料の提示を行う。
- 自分の考えを見つめ直したり、新たな疑問を持ったりすることができるよう、学習課題に対するまとめや学びを振り返る場を重視する。

2 考えたことを表現する力を高める指導の充実

- 資料から必要な情報を適切に読み取ったり、調べて分かったことを目的に応じて整理したりする活動を通して、社会的事象の意味や働き、事象間の関連などを解釈し、自分の考えを持つことができるようにする。
- 地図や統計、年表などの資料や、調査活動を通して分かった事実をもとに、理由や根拠を明らかにして自分の考えを表現する場を設定する。
- 視点や目的を明確にした話し合い活動を取り入れたり、ICTを効果的に活用したりするなどして、分かった事実や一人ひとりの考えを比較したり関連付けたりすることができるようにする。

3 社会への参画意識を高める指導の工夫

- 社会の一員としての意識を高めることができるよう、様々な立場や意見を踏まえ、よりよい社会のあり方を考えたり、社会への関わり方を選択・判断したりする場を、各分野、単元の中に意図的に設定する。

子どもの「もっと学びたい」を広げるために

- 社会的事象をより多面的・多角的にとらえることができるよう、既習事項や複数の資料を関連付けて考察したり、収集した情報を整理・分析しながら話し合ったことをもとに、社会への関わり方等について自分の考えを再構築したりする場を設定することが重要です。

「情報を生かすわたしたち」(小学校5年)

本時のねらい：情報活用のあり方について、複数の資料を関連付けて考察し、適切な活用の仕方について考え表現することができる。

【教師】情報活用のあり方について、資料をもとに話し合しましょう。

複数の資料を関連付け、多面的に考えさせる

(1) 情報化した社会について、資料から読み取る。

- インターネットはたくさんことができ便利です。
- インターネットやSNSによるいじめや犯罪のニュースを見たことがあります。
- インターネットの普及とインターネットを利用した犯罪が増えていることは関係がありそうです。

(2) 読み取ったことや調べたことをもとに、情報のよい点やよくない点、気になる点を話し合いまとめる。

- 情報化が進んで便利になりました。くらしや産業に役立っています。
- フェイクニュースなどの間違った情報もあります。個人情報の流出も怖いです。
- たくさんの情報から、どのようにして選べばいいのかな。

【教師】話し合ったことをもとに、情報との関わり方についてまとめましょう。

[提示資料の例]

- インターネットでできる主なこと
- インターネットの普及率の変化
- インターネットを使ったいじめを報じる新聞記事
- インターネットを利用した犯罪の件数の変化

[思考ツール (PMIシート) の活用]

情報について		
P よいところ	M よくないところ	I 気になるところ
くらしが便利になる	犯罪に使われるかもしれない	正しい情報を選ぶために必要なことは？
オンライン学習ができる	いじめのきっかけになるかもしれない	メディアリテラシー
生活や産業に役立つ	フェイクニュース	情報モラル
情報がなくて困る	まちがった情報もある	

話し合ったことをもとに、自分の考えを再構築する場を設定する

- 情報化が進んで便利になったけれど、気を付けなければならないことがたくさんあるな。メディアリテラシーを身に付けること、ルールやマナーを守ることを入れて「情報活用宣言」という形でまとめようかな。

算数科、数学科

重点事項

1 算数・数学のよさを実感させるための工夫

- 子どもが日常や数学の事象から見いだした疑問や予想を、課題設定や学習過程に生かすことで、解決する必要感を持って学習活動に取り組むことができるようにする。
- 子どもの興味・関心を高め、自ら学びに向かうことができるよう、課題の提示の仕方や、解決の見通しを持つ場面を工夫する。
- 身に付けた知識や技能を具体的な場面で活用したり、さらに発展させて新たな課題を解決したりすることで、学習したことの有用性を実感することができる活動の充実を図る。

2 思考力・判断力・表現力等を育成する指導の充実

- 具体物、図、言葉、数、式、表、グラフなどを用いて、自分の考えをまとめたり、互いの考えを伝え合ったりする活動を積み重ねる。
- 多様な考えを価値付け、比較・検討する場の充実を図るとともに、問題解決の過程や結果を振り返り、統合的・発展的に考察する活動を工夫する。

3 基礎的・基本的な知識および技能を確実に習得する指導の工夫

- 計算や作図など、技能の習熟を図る活動を単元の中で計画的に設定するとともに、学びの過程や学習状況を適切に見取り、個に応じた指導を工夫する。
- 全体で共有した考えが一人ひとりの理解と結びつくよう、学びの過程を振り返る活動の充実を図る。
- 新たな知識や技能と既習事項を関連付けて考える場面を設定したり、必要に応じて学び直しの機会を取り入れるなど、学習内容のつながりを生かした指導の充実を図る。

子どもの「もっと学びたい」を広げるために

- 学びの連続性を実感することができるよう、既習事項と関連付けて考えたり、統合的にとらえたりする場を設定することが大切です。

「四角形や三角形の面積」(小学校5年)

本時のねらい：台形の面積の求め方を考え、理解することができる。

学習課題：この台形の面積は、どのようにして求めればよいのだろうか。



【教師】 台形の面積の求め方について、これまで学習した図形の面積の求め方と比べて、どのようなことに気づきましたか。

既習事項と関連付けて考える場を設定する

- 図形を分けたり、動かしたり、合わせたりして面積の求め方が分かる形に変えるという考え方は、平行四辺形や三角形と同じだと思いました。
- 4年生の時にも図形を分けたり、ないところをあとみたりして面積を求めました。
- これも、面積の求め方が分かる形にするという考え方は同じです。
- みんなの考えを聞いて、台形の面積の求め方は、これまで学習した面積の考え方とつながっていることに気づきました。

【教師】 この考え方は、これからどのような問題や学習で使えそうですか。

考え方を統合的にとらえる場を設定する

- ひし形の面積を求めるときにも使えると思いました。
- この考え方をを使うと、公式のない複雑な図形でも、面積が分かる図形に変えて求められそうです。
- この考え方は今までいろいろな図形で使ってきたので、6年生の図形の学習でも使おうと思います。
- 求め方が分かる形にするという考え方は、もしかしたら図形だけではなく、他の学習にも使えると思います。

重点事項

- 1 自然の事物・現象についての知識や技能の習得につながる指導の充実
 - 課題解決を通して理解を深めることができるよう、子どもの問題意識に基づく課題を設定し、他の場面と関連付けて考える場を設定する。
 - 観察、実験の基本的な技能の習得につながるよう、目的に応じて器具を操作する過程や、結果を適切に記録する活動などを積み重ねる。
- 2 見通しを持って、科学的に探究する力を育成する指導の充実
 - 既習内容や生活経験をもとに、予想や仮説を立て、観察や実験を計画する場を設定する。
 - 観察や実験の計画や、結果から考察する場面において、比較、関連付け、条件制御などの考え方を働かせ、根拠を明らかにしながら話し合う活動を取り入れる。
 - 次の学習に見通しを持って取り組むことができるよう、実験が予想や仮説を確かめる上で適切であったか振り返る機会の充実を図る。
- 3 自然の事物・現象に進んで関わり、探究しようとする態度を養う指導の工夫
 - 子どもが理科の楽しさや有用性を実感し、学ぶ意欲を高めることができるよう、学んだことを自然の事物・現象や日常生活との関連でとらえ直す場面を設定する。
 - 進んで自然に関わろうとする態度を養うことができるよう、植物の栽培や気象観測などの直接体験を重視するとともに、必要に応じて画像や動画、シミュレーション等のICTを活用し、自然の変化や規則性を発見する場を設定する。

子どもの「もっと学びたい」を広げるために

- 科学的に探究する力を高めることができるよう、既習事項と関連付けて課題解決の方法を選択したり、根拠を持って考察したりする場を設定することが大切です。

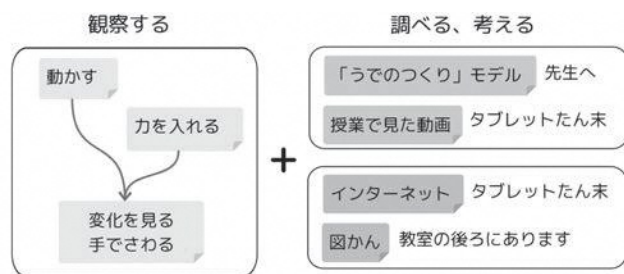
「動物のからだのつくりと運動」(小学校4年)

本時のねらい：観察を通して、人の体のいろいろな部分のつくりと動き方について考えることができる。

【教師】体の動く部分を1つ選び、どのようなつくりになっているか調べましょう。

既習事項と関連付けて課題解決の方法を選択できる場を設定する

- 力を入れたときの筋肉を観察すれば、どの筋肉を使っているか分かるかな。
- 膝のつくりは「うでのつくり」モデルを使うと説明できると思う。
- 手首が回る動きのしくみは難しそうだから、インターネットで調べたいな。



[調べ方についての板書の例]

【教師】分かったことや気付いたことをもとに、体の動く部分のつくりと動き方には、どのような関係があるのか考えましょう。

観察結果などから根拠を持って考察する場を設定する

- 膝のつくりは、「うでのつくり」モデルにあてはめると、腕とよく似ていることが分かりました。他の部分も説明できるか調べてみたいです。
- 手首の動きをインターネットで調べてみたら、筋肉の動きで骨の位置がねじれて手首が回るということが分かりました。骨や関節、筋肉の組合せで動きが変わるようです。
- 体の動く部分のつくりには骨や筋肉が関わっていることが共通点だと思います。空を飛ぶ鳥やくねくねした動きの蛇でも共通しているのか興味があります。

重点事項

1 自分のよさや可能性に気付くことができる指導の工夫

- 自分の成長について実感し、次の活動への意欲を高めることができるよう、見付けたことをICTを活用して写真等で記録させるとともに、自分でできるようになったことや役割が増えたことなどを振り返り、表現する場面を設定する。
- 自分のよさや得意としていることに気付くことができるよう、互いのよさを伝え合う活動を設定する。
- 各単元における子どもの成長を見取り、「～ができるようになったね」「～博士になったね」などの具体的な言葉がけをし、認めたり励ましたりする機会の充実に努める。

2 幼児期の教育や中学年以降の学びとのつながりを意識した指導の工夫

- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点として、幼児期の遊びを通した学びと、小学校の学習のつながりについて把握するとともに、生活科を中心に各教科等との関連を図った単元を構成するなど、合科的・関連的な指導を工夫する。
- 生活科での学びが、中学年以降の社会科や理科、総合的な学習の時間等に発展的につながっていくよう、子どもの思いや願いを生かした主体的な活動を重視するとともに、人や社会と関わる楽しさ、自然の不思議さや面白さを実感できる活動を設定する。

子どもの「もっと学びたい」を広げるために

- 具体的な活動や体験から生まれた気付きをもとに、思いや願いを膨らませ、見通しを持って主体的に学習に取り組むことができるよう、伝え合い交流する場や振り返り表現する場を工夫することが大切です。

「めざせ 野菜作り名人」(小学校2年)

本時のねらい：野菜の変化や成長の様子に着目し、世話の仕方を考えることができる。

<野菜の観察>

A：私のミニトマト、なんだか倒れそう。背が伸びて重くなってきたのかな。

B：僕のピーマンもだよ。大きくなって嬉しいけれど、折れたらかわいそう。

【教師】 野菜さんの気持ちになって考えているね。この後どうしたらいいかな。

気付きへの称揚や価値付けをする

【教師】 Aさん、Bさん、観察で気付いたことをみんなにもぜひ教えてください。

A：だんだん茎が長くなってきて、このままだと倒れてしまいそうです。

B：折れないように、何かで支えたいと思いました。

【教師】 みんなも、心配なことや気付いたことはありませんか。

• 葉っぱがどれも小さいので、栄養が足りないのかなと思いました。

• 私の葉っぱは黄色くなっていました。元気なのか心配です。

【教師】 葉っぱについて気付いた人がたくさんいますね。他にどのようなことに気付きましたか。

一人ひとりの気付きを全体に広げたり、互いの気付きを比較、関連付けしたりする場を設定する

• 小さな虫がたくさん付いていました。大丈夫なのかな。

• 育ち方や困っていることがみんな似ているね。

【教師】 元気に育ってほしいのですね。そのために、どのようなことができそうですか。

• もっと日当たりのよいところに移動させてみよう。

• 茎が倒れないように支えるのはいいと思う。棒を使うといいかもしれない。

• 私のおじいちゃんは野菜を育てているから、葉っぱや虫のことを聞いてみるね。分かったことをみんなにも教えてあげたいな。

• 前みたいに本で調べるのもいいと思う。肥料のあげ方も分かるかもしれない。

【教師】 やってみたいことがたくさん出てきましたね。今日も、気付いたことや感じたこと、これからやりたいことを、野菜さんにお手紙で伝えましょう。

思いや願いを表現する場を設定する

音楽科

重点事項

1 知覚したことと感受したことを関わらせ、音楽のよさを実感する指導の充実

- 音楽表現を工夫したり、音楽を味わって聴いたりすることができるよう、音楽を形づくっている要素と曲想とを結び付けて考え、言葉で伝え合う活動を適切に位置付ける。
- 曲を聴いて感じ取った面白さや美しさと、音楽を形づくっている要素の働きとを関連付けてとらえることができるよう、聴く視点を示したり、つぶやきを取り上げて問い返したりするなどの手立てを講じる。
- 思いや意図を持って試行錯誤することにより、高まった音楽表現を全体で共有する場を設け、価値付けることで、音楽のよさを実感し、さらに表現を工夫しようとする意欲を高める。

2 音楽活動の基礎的な能力を培う指導の充実

- 表現を創意工夫するために必要な技能を習得できるよう、個々の思いや意図を伝え合う活動と音楽で試す活動を行き来させる学習過程を重視する。
- 表現領域の複数の分野を関連付けたり、表現領域と鑑賞領域を関連付けたりするなど、題材において取り上げる音楽を形づくっている要素を明確にした指導を積み重ねる。

3 多様な音楽のよさを感じ取らせるための指導の充実

- 長唄や民謡など、郷土の音楽や諸外国の様々な音楽のよさを味わうことができるよう、それらの音楽の特徴をとらえることができる教材を選択するとともに、曲に合った発声や多様な楽器の特性を生かした演奏の仕方を指導する。

子どもの「もっと学びたい」を広げるために

- 旋律の特徴や曲想の変化などをとらえ、楽曲のよさや面白さを感じることができるよう、題材で取り上げる音楽を形づくっている要素を明確にし、聴き取ったことや感じ取ったことを伝え合う活動を設定することが大切です。

『「アルルの女」第1組曲から『かね』』（小学校3年）

本時のねらい：音楽の特徴について気付いたことを伝え合うとともに、音楽や演奏のよさなどを見だし、曲全体を味わって聴く。

【教師】アの部分にはどのような特徴があったでしょう。

- 2つの旋律が重なって聞こえました。
- 「カンカンカン」と、3つの音が繰り返し鳴っていて、本当にかねの音が鳴っているみたいでした。

【教師】続きを聴いていきましょう。曲の始めから続けて流すので、感じが変わったなと思ったら手をあげてください。

- ここで曲の感じが変わりました。
- 私もここで曲の雰囲気が変わったと思います。

【教師】雰囲気が変わったイの部分は、アの部分と比べてどのような感じがしますか。

- アの部分に比べて、落ち着いた感じがします。
- なんだか穏やかで優しい感じに聞こえます。

【教師】どうしてそのような感じがするのでしょうか。音の重なりや音の上がり下がりに注目して聴き、考えたことを伝え合ひましょう。

注目して聴くための視点を示し、考えたことを伝え合う場を設定する

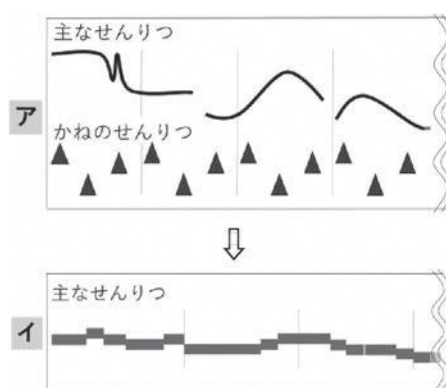
A：アの部分では聞こえていたかねの音が、イの部分ではなくなっているよ。

B：かねの音がなくて静かになったから、優しい雰囲気になったのかな。

C：音の上がり下がりも少なく、穏やかな感じがするね。

D：イの部分の終わりの方で、またかねの音が聞こえてきたね。

B：それは気付かなかった。もう一度聴いてみたいな。



重点事項

1 思いを膨らませ発想を広げる導入の工夫

- 「形から感じるイメージ」や「今の気持ちの色」など、題材について形や色などの視点から子どもの考えを引き出し、一人ひとりの気づきを共有する場を設定する。
- 作品制作の主題を明確にするために、思いを言葉で表したり、イメージマップを作成したりするなどの活動を取り入れる。

2 思考力・判断力・表現力等を高め、学びを深める学習過程の工夫

- 感性や想像力を働かせ、感じ取ったよさや美しさを自分の表現に生かすことができるよう、表現と鑑賞の活動を相互に関連させる場の充実を図る。
- 子どもが創造的に表現する活動に取り組むことができるよう、材料や用具に選択の幅を持たせたり、試行錯誤する場を設定したりする。

3 多様な表現や身近なもののよさ、美しさへの関心を高める指導の充実

- 楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養うために、生活や社会の中の形や色彩、制作した作品や美術作品等から感じ取ったり考えたことについて話し合ったりする機会を設ける。

子どもの「もっと学びたい」を広げるために

- 感性や想像力を働かせ、感じ取ったり考えたりしたことを表現に生かすことができるよう、制作した作品を互いに鑑賞し、表現のよさや面白さについて伝え合う場を設定することが大切です。

「光とかげから生まれる形」(小学校4年)

本時のねらい：材料の組合せや光を当ててできた影から、造形的なよさや面白さを見付け、活動を工夫することができる。

【教師】 影を映してみても、気付いたことや面白いと思ったことはどのようなことですか。

気づきを共有し、造形的な視点でとらえる場を設定する

- ベットボトルとカップを組み合わせたら、ロケットみたいに見えました。
- 卵パックの向きを変えただけで、影が別の形になりました。
- 青いセロハンをライトにかざすと、影も青くなり、きれいでした。
- ゼリーのカップにオレンジのセロハンを付けて光を当てると、太陽みたいに見えました。
- 光の当て方を変えると、影の大きさが変わったり、ぼやけたり、くっきりしたりしました。

【教師】 形や色、材料の組合せや光の当て方を工夫して、面白い影を見つけてみましょう。

- カップにセロハンを付けると、クラゲのように見えるよ。紐を付けてゆらゆらさせたら、海の中にいるみたいにならないかな。
- セロハンの色を変えると、夕日のように見えるね。



【教師】 活動を通して、表現したことや工夫したことをグループ同士で伝え合いましょう。

表現したことを伝え合い、自分なりの意味や価値に気付く場を設定する

- A：影がロケットに見えたから、紐を付けて飛ばしてみたよ。
- B：赤とオレンジのセロハンを付けたことで、エンジンから火が出て動いているように見えるね。
- C：私は、かごと割り箸を組み合わせて発射台をイメージしてみたよ。
- D：かごの網目が建物みたいに見えて面白いね。
- B：空が広がっているように見えるのは、水色の光を当てているからなんだね。
- A：ライトにかざすセロハンの色を変えると、見え方が変わるよ。

体育科、保健体育科

重点事項

1 運動意欲を高める学習過程の工夫

- 達成感を味わい、自信を持って運動に取り組むことができるよう、主運動につながる準備運動を取り入れたり、個や集団に応じて段階的に練習方法を選択させる場面を設定したりする。
- 運動技能の向上を実感し、次の学びへとつなげることができるよう、授業の終末に限らず学びを振り返り、修正する場面を効果的に設定する。

2 思考力・判断力・表現力を育成するための指導の充実

- 課題を解決したり活動の仕方を決めたりするための話し合い活動や、互いに助言したり教え合ったりする活動の際は、「よい動きを確認する」「ルールや練習方法、練習の場等を選ぶ」「作戦を立てる」など、活動の目的を明確にする。
- ICTを活用して自分や友達、チームの動きなどを撮影し、よりよい動きをイメージしたり、自他の動きを比較したりすることで課題をとらえさせる。

3 健康の保持増進と体力の向上に向けた取組の充実

- 健康の大切さを実感し、生涯にわたって自らの健康を適切に管理、改善する力を高めるために、健康な生活と自らの日常生活の様子を比較して考えたり、話し合ったりする場面を設定する。
- 運動、食事、休養および睡眠の調和のとれた生活を実践することができるよう、養護教諭、栄養教諭、家庭等と連携した保健の学習を推進する。

子どもの「もっと学びたい」を広げるために

- 運動の楽しさや学びの成果を実感することができるよう、一人ひとりのめあてや課題をもとにした学習活動や、学びを振り返り、修正する場を設定することが大切です。

「ゴール型ゲーム（タグラグビー）」（小学校4年）

本時のねらい：チームで選んだ作戦を成功させるためのよりよい動き方について考え、友達と伝え合うことができる。

【教師】 前回の振り返りを踏まえ、作戦を成功させるために、役割を確認しながら、動き方について話し合しましょう。

個の役割に応じためあてを立てる場面を設定する

- A：おとり役になって、コート右側を走り抜けていこうかな。
B：私は、反対にコート左側へ走るおとり役になるよ。
C：ボールを持って、コートの真ん中を走り抜けて得点をねらうね。

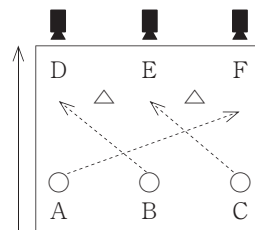
【教師】 それでは、3対2のゲームを始めます。サポート役の人は、守る側の立場で気付いたことを話しながら、友達（A・B・C）の動きを動画で撮影してください。

- D：全力で走っているから、Aさんの動きにつられてしまっているね。
E：その体の向きだとBさんがボールを持っていないことが分かってしまうね。
F：Cさんは、動き出しがおとり役の2人より早くなるといいね。

【教師】 タイミングや動きの違いが見えてきましたね。どうすれば相手が守りにくくなりそうですか。動画や友達からのアドバイスも参考にしながら、考えてみましょう。

一人ひとりの学習状況をもとに課題解決に向かう視点を示し、修正を促す

- A：上手く相手を引きつけられるようになってきたので、今度は、ジグザグにステップを踏んで、相手が守りにくくなる動きを取り入れてみたいです。
B：ボールを持っている人を分かりづらくするためには、どのような方法があるのかについて友達と相談して、次のゲームで試してみたいです。
C：おとり役の2人と動きやタイミングを合わせると、守る相手が迷うと思います。おとり役の人と交差する時に手渡しパスをするなど、連携プレーにも挑戦してみたいです。



○：攻撃 △：守備
[おとり作戦]

家庭科、技術・家庭科

重点事項

1 確かな知識・技能の習得を図る指導の工夫

- 実践的・体験的な学習を通して、「なぜそうなるのか」「どうしてそうするのか」などの疑問を大切に授業を展開する。
- 調理、製作等の実習では、ICTを活用し、写真や動画で道具の持ち方や安全な使い方、操作の方法や姿勢などについて確認し合う場を設定する。

2 思考力・判断力・表現力を高める指導の工夫

- 課題解決に必要な力を育成することができるよう、題材構成においては、「生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定する」「解決方法を検討する」「課題解決に向けた実践を行う」「実践を評価・改善する」「よりよい生活や社会の実現に向けて考察したことを表現する」などの活動を適切に位置付ける。
- ICTを活用して、子どもの思考の過程や結果を可視化することや、「比較する」「関連付ける」「分類する」などの活動の時間を保障することを通して、考えを広げたり深めたりできるようにする。

3 学ぶ意欲を高める指導の工夫

- 日常生活と深く関わる題材を設定し、自らの生活や身近な技術への関心を高めることを通して、課題を積極的に解決しようとする態度をはぐくむ。
- 学習したことがよりよい生活に結び付いていることを実感することができるよう、習得した知識や技能を活用した実践活動を行い、考察したことを伝え合う場を指導計画に位置付ける。

子どもの「もっと学びたい」を広げるために

- 題材を通して主体的に課題の解決に取り組むことができるよう、自分の生活への気付きや、生活をよりよくしたいという思いを課題設定につなげる場を工夫することが大切です。

「衣服の手入れで快適に」(小学校6年)

本時のねらい：日常着の手入れについてよさや問題を見だし、課題を設定することができる。

【教師】なぜ衣服の手入れをするのでしょうか。

- 汚れたままだと不衛生だから。
- 汗を吸った服をそのまま着るのは気持ちが悪いから。
- きれいな服を着ると気持ちがよいし、見た目もいいから。

【教師】衣服の手入れについて家族にインタビューしたことを伝え合ひましょう。

自分の生活に目を向け、気付きを促す活動を設定する

- だろや食べこぼしの汚れがあるときは、その部分を手洗いしてから洗濯機で洗っていると言っていました。
- 洗濯の途中でボタンが取れてしまったことがあったので、それからはボタンが取れそうになっていないか確かめてから洗濯しているそうです。
- 環境に配慮して、洗剤を使いすぎないように気を付けているそうです。
- 表示を見て素材に合った手入れをすると、服が長持ちすると言っていました。

【教師】インタビューや友達の話から、どのようなことに気付きましたか。また、どのようなことをやってみたいと思いましたか。

「やってみたい」「できるようになりたい」という思いを引き出し、課題設定につなげる

- 家族は汚れに合わせた洗い方を工夫してくれていることが分かりました。
- 友達の話を聞いて、手入れをすると服が長持ちして、資源をむだにしないことにつながると気付きました。
- 汚れをしっかりと落とす方法を調べて、服を大切にしたいです。
- 服に付いている表示の意味や環境に配慮した洗い方について知りたいです。

外国語（英語）科

重点事項

1 コミュニケーション能力を高める指導の充実

- 語彙や表現、文法事項等と実際のコミュニケーションの場面とを関連付け、子どもが必要や有用性を実感しながら、身に付けた知識や技能を活用することができる言語活動を設定する。
- 英語による言語活動を授業の中心に据え、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、相手に配慮しながら自分の考えや気持ちを伝え合う活動を継続的に設定する。

2 思考力・判断力・表現力をはぐくむ言語活動の工夫

- 子どもの興味・関心を踏まえた課題を設定し、情報を整理して考えをまとめ、英語で表現したり伝え合うなど、豊かな表現力を身に付けさせる機会の充実を図る。
- A L Tへの質問やI C T等を活用して調べる活動を通して、日本や世界の文化に対する関心を高め、自分の考えを英語で表現できるような機会を設ける。

3 学びの連続性を意識した指導の充実

- 学年や校種間での学びの連続性を意識し、日常的な話題や社会的な話題について、自分の考えを即興的に表現する活動を段階的に設定する。
- 年間指導計画や単元計画、C A N - D O形式での学習到達目標リスト等を活用し、到達すべき姿や達成状況を子どもと共有しながら授業を進める。

子どもの「もっと学びたい」を広げるために

- 気付きや疑問をもとに考えを広げ、日本や世界の文化に対する理解を深めることができるよう、日常生活に関する身近で簡単な事柄について考えを共有し、整理する場を設定することが大切です。

「Unit5 Let's go to the zoo.」（小学校5年）

本時のねらい：写真や映像を手がかりにして、日本や世界の標識の共通点や相違点について考え、日本と世界の文化に対する理解を深める。

【教師】 Did you come to school by train today?

【ALT】 Yes, I did. Look at this picture. What color do you see?

A : Red!

B : Yellow!

C : Blue!

【ALT】 Wow! You can see many colors. Great! Next, look at the textbook. We can see some signs. Let's watch the video.

(映像を見終わったら)

【教師】 Same or different? Please talk with your friends.

視点を与え、多様な考えにふれる場を設定する

D : Same! トイレの絵が同じだ。

E : 飛行機の絵があるから、駅の標識ではないよね。もう1つの標識のイラストは、海に見えるよ。何の標識だろう。

F : "TSUNAMI" と書いてあるね。「津波」は、英語でも「津波」なのかな。

【ALT】 Interesting! Yes, we can see the same signs.

Oh, this is a plane. Yes, this is not the station.

Good question about TSUNAMI. Yes, we can say TSUNAMI in English, too!

Can you see this sign in Japan?

気付きや疑問を取り上げ、整理しながら学びを広げる場を設定する

E : No! 見たことがありません。

F : 私は、どこかで似ている標識を見たことがあるような気がします。

G : 英語ではない文字もあります。何て書いているのだろう。

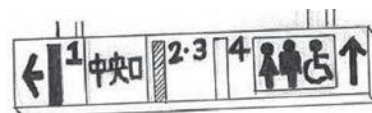
【ALT】 Oh! Yes, the letters are different. I want to know, too!

【教師】 Your ideas are great! もっと知りたいと思ったことはどんなことですか。

E : 「津波」と書いている標識は、日本にもあるのか知りたいです。

F : 私は、「EVACUATION ROUTE」の意味を調べてみたいです。

G : 秋田でも英語以外に韓国語で書かれている標識があるのを見たことがありますが、この言葉は見たことがないので、どこの国の言葉なのか知りたいです。



[駅構内の標識の写真]

道徳科

重点事項

1 多面的・多角的に考える指導の工夫

- 子どもの実態や育てたい姿をもとに、その内容項目について最も考えさせたいことを明確にしたねらいを設定する。
- 子どもが様々な視点から語り合い、広い視野から道徳的価値について考えることができるよう、発問や問い返しを工夫する。
- 動作化や役割演技などの表現活動、問題解決的な学習を取り入れるなど、子どもが自らの考えをもとに、互いに考えを交流し深めていくことができるような授業の展開を工夫する。

2 自己の生き方について考えを深める指導の工夫

- 子どもが問題意識を持ち、道徳的価値の理解をもとに自己を見つめる動機付けを図る導入の工夫をする。
- 子どもの思考を深める手がかりとなるような板書の工夫をしたり、子どもが自己の生き方についての思いや願いを持つことができるような終末の工夫をしたりする。

子どもの考えを深めるために

- 道徳的価値の理解をもとに、物事を多面的・多角的に考えることができるよう、教材の登場人物に自分を重ねたり、登場人物の心情の変化や言動を客観的に見たりして話し合う場を設定することが大切です。
- 自己を見つめ、よりよい生き方について考えを深めることができるよう、自分との関わりで考えるための手立てを工夫することが大切です。

主題名：度をこすことなく（A節度、節制）

教材名：「黄金の魚」（小学校3年）

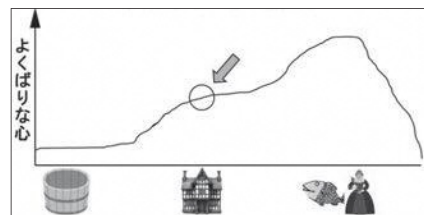
本時のねらい：登場人物の心情の変化や言動について話し合うことを通して、度をこすことなく、節度ある生活をしようとする道徳的心情を育てる。

【教師】 やり過ぎてしまったなと思った経験はありますか。

導入の場面で、日常生活の問題とつなげる場を設定する

- ゲームをしていて時間があっという間に経ち、眠くなったので宿題をせずに寝てしまいました。
- 分かってはいるけれど、お菓子を食べ過ぎて夕食を食べられませんでした。
- まだ使えるのに、文房具を買いすぎてしまいました。

[心情グラフの活用例]



【教師】 おばあさんの「欲張りな心」について、自分の心情グラフを見せ合いながら話し合みましょう。

多面的・多角的に考えさせるために、心情グラフを活用した話し合いの場を設定する

- やり過ぎてしまったけれど、最後には反省して欲張りな心は小さくなっていったのだと思います。
- 最初は新しいおけをもらえればよいと思っていただけ、次の願いをしたら願いがかなったから、どんどん欲が出たのだと思います。新しいおけをもらったところでやめておけばよかったのに。
- 私は、グラフに印を付けた（お金持ちになって、りっぱなやしきがたった）ところでやめればよかったと思います。願い事を二つも叶えてもらったのだから、それで十分です。
- おばあさんの気持ちも分かります。よくないなとは分かっているのだけれど、やり過ぎてしまうことは、自分たちにもたくさんあります。ちょうどよいところでなかなかやめられないです。

【教師】 やり過ぎずに生活するために大切にしたいことはどのようなことですか。

よりよい生き方について考えを深めさせる

- やり過ぎるとどうなるのか、その後のことを考えるようにしたいと思います。
- 難しいことだけれど、自分で「ここまで」ということを決めて、強い気持ちを持ちたいです。自分でルールを決めてやり過ぎないようにしようと思います。

特別活動

重点事項

1 話し合い活動の充実

- 学級や学校のよりよい生活づくりにつながる集団決定ができるよう、「相手の意見を取り入れ、折り合う」「反対するだけでなく、改善策を提案する」など、相手の立場も踏まえた建設的な話し合い活動を行うとともに、互いの意見のよさを価値付けながら話し合いを深める。
- 短冊やホワイトボード等を活用して、一人ひとりから出された意見を分類・整理するなど、合意形成までの流れを可視化し、子どもが話し合いの見通しを持ちながら意見を整理できるよう構造化する。
- 積極的に社会に参画する意識をはぐくむために、子どもが話し合い活動の課題を自分事としてとらえ、合意形成や意思決定したことを実践する機会を設定する。

2 体験活動の充実

- よりよい生活や望ましい人間関係を築く力をはぐくむことができるよう、学年・学級における集団活動や異年齢集団活動など、様々な人との関わりを通して体験を共有したり、多様な価値観にふれたりする機会の充実を図る。
- 事前に活動のねらいを十分に理解させるとともに、自他のよさに気づき、活動の成果を今後の生活に生かすことができるよう、個人の変容や集団の成長に着目した記述や発表を取り上げ、価値付ける。

子どもの「もっと学びたい」を広げるために

- 一人ひとりの意思決定につなげることができるよう、話し合い活動を通して考えを広げ、それぞれに合った実践内容を具体的に考える場を設定することが大切です。

「気持ちのよいあいさつ」(小学校4年)

本時のねらい：あいさつの大切さに気づき、自ら進んであいさつしようとしたり、心を込めてあいさつしようとしたりすることができるようにする。

【教師】 事前に行った学級あいさつアンケートの結果から、どのようなことを感じましたか。

- 登校した時などに、多くの人が廊下ですれ違った先生たちにきちんとあいさつしていると思います。
- 先生にはあいさつするけれど、友達にはあまりあいさつしていないという人も多かったです。
- 友達同士でも、仲のよい決まった人だけにあいさつをしているかもしれません。
- 確かに、私もいつも同じ人にしかあいさつしていないな。声も小さかったと思います。

あいさつアンケート
朝や帰りのあいさつをがんばっている。
先生にはあいさつしているけれど、友達にはあまりしていない。
大きな声でできない。
登校と中、地域の人にはあいさつされたけれど返せなかった。

【教師】 まだできていないところもありそうですね。どのようにすればもっとよくなるか、気持ちのよいあいさつの場面を思い出しながら、話し合みましょう。

意見交流する場を設定し、考えを広げることができるようにする

- A：朝、あいさつ運動をしている6年生にあいさつしてもらうと、嬉しくなるよ。
B：遠くからでも、大きな声であいさつしてくれるからかな。
C：自分に向けてあいさつしてくれているのが分かる感じがする。
D：しっかり顔を見てあいさつしてくれているからかな。
B：笑顔であいさつしてくれるのも嬉しいね。
A：私たちもみんなですぐあいさつができれば、もっと気持ちよく過ごせるのかもしれないね。

【教師】 気持ちのよいあいさつにするための工夫がたくさん出ましたね。自分ではこれからどのようなことを心がけてあいさつをするか、考えましょう。

話し合いで広げた視点をもとに、個人の意思決定につなげる

- 廊下や教室で会う友達みんなに、大きな声であいさつするようにします。
- きちんと相手の目を見て、笑顔であいさつするようにしたいです。
- 私は学校でのあいさつは元気にできていると思います。だから、今度は地域の人にも恥ずかしくなくあいさつできるようになりたいです。

総合的な学習の時間

重点事項

1 探究的な学習活動の充実

- ・体験から生じた疑問や体験活動前後の認識の違いなどから探究課題を設定させることで、課題意識を持ち、主体的に学習を進めることができるようにする。
- ・「課題の設定」「情報の収集」「整理・分析」「まとめ・表現」の探究の過程において、ICTや考えるための技法の効果的な活用を図る。

2 協働的に取り組む学習活動の充実

- ・他者と考えや意見を交流する機会を設定し、自分の考えをとらえ直して再構築したり、新たな疑問や課題を持ったりすることができるようにする。
- ・他者と協働して、複数の情報を比較・分類しながら必要な情報を選択したり、関係性を読み取りながら整理・分析したりするなど、新たな課題を見いだすことができる活動を学習過程に取り入れる。

3 地域や実社会とのつながりを深める学習活動の充実

- ・学校や地域の特色を生かし、地域をフィールドにした調査活動や体験活動の充実を図るとともに、地域の方や専門的な知識を有する方などに関わる場面を設定する。
- ・自分たちの身近な生活と社会の出来事を結び付けるなど、広い視野から物事をとらえ、考える学習活動を取り入れる。

子どもの「もっと学びたい」を広げるために

- ・様々な人との出会いや体験活動から得た気付きや疑問をもとに、自分が取り組みたい課題を見いだすことができるよう、友達と意見を交流する機会を設定することが大切です。

「共に生きる」(小学校4年)

本時のねらい：福祉に関する交流や体験活動を通して生まれた気付きや疑問をもとに、自分が取り組むべき課題を見いだすことができる。

【教師】福祉に関するこれまでの交流や体験活動を通して、どんなことを感じましたか。

- ・車いすでボールを捕ることは難しかったけれど、思ったよりも自由に動けると思いました。
- ・段差があっても、友達に乗った車いすを簡単に動かすことができました。力を入れなくても動かせる秘密があるのではないかと感じました。
- ・盲導犬が〇〇さんをステージまで連れて行く様子を見て、言葉を理解しているように見えたので、特別な訓練をしているのではないかと思いました。

【教師】自分が調べてみたいことを書いた付箋を見せながら、共通点や気になることについて話し合しましょう。

交流や体験と関連させながら、意見交流する場を設定する。

A：車いすの使い方や特徴は、「工夫」が共通のテーマになりそうだね。

B：使う人のことを考えた工夫を調べてみたいな。

C：昔と今の工夫を比べてみると、使い方にも違いがあるかもしれないね。

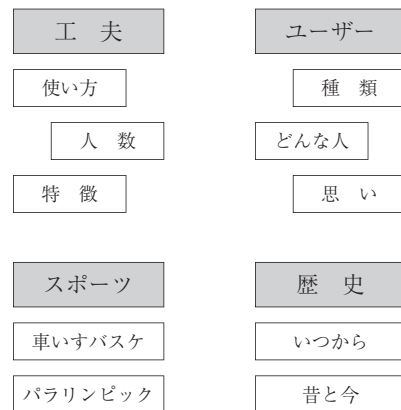
D：競技用の車いすは、どんなところが違うのだろう。

A：安全に使うことができるよう、スポーツの種類によっても違うところがあるかもしれないね。

【教師】友達の考えを聞いて、さらに知りたいと思ったことをあげましょう。

- ・生活で使う車いすとスポーツ用の車いすでは、どのような違いがあるのかについて知りたいです。
- ・最新の車いすから昔の車いすへタイムスリップして、車いすの歴史を調べてみたいんです。
- ・使っている人は、何か困っていることがないかについても知りたくなりました。

<車いすグループ>



[付箋を活用した分類の例]

小学校外国語（英語）活動

重点事項

1 コミュニケーション能力を育成する単元計画の工夫

- 単元終末の子どもの姿を明確にし、単元を中心となる言語活動を設定した上で、各単位時間の活動計画を作成する。
- 単元全体を通して、英語を用いて互いの考えや気持ちを伝え合う言語活動を繰り返し設定する。
- コミュニケーションを行う相手や目的、場面、状況等を明確にし、英語で尋ねたり答えたりする必然性のある場面を設定する。
- 言葉や文化の面白さを体験的に身に付けることができるよう、ネイティブスピーカーとのチームティーチングを効果的に活用したり、ICTを用いて様々な言語や文化にふれたりする機会を設ける。

2 英語で会話しようとする意欲を高める指導の工夫

- 教師自身がモデルとなり、子どもと共に学ぶ姿勢を見せたり、ALT等と思いが通じ合う楽しさを示すなど、子どもが「自分もやってみたい」と感じられるような場を設定する。
- 「英語だけれど分かった」という実感に結び付けられるよう、あいさつや簡単な指示、称揚などを英語で行ったり、イラストやジェスチャー等の視覚的な情報を取り入れたりする。

子どもの「もっと学びたい」を広げるために

- 全体で共有した成果が一人ひとりの理解や表現の広がりにつながるよう、子どもの考えを価値付けたり、問い返しの発問を工夫したりすることが大切です。

「Unit4 I like blue.」（小学校3年）

本時のねらい：好きなものやことについてたずねたり答えたりする。

<好きなものやことについてペアでやり取りを行う>

例：Do you like green? Yes, I do. I like green.
Do you like pink? No, I don't. I don't like pink.

【教師】好きなものやことについて、たずねたり答えたりすることができていますね。では、ここでALTの〇〇先生とBさんのやり取りを見てみましょう。

A L T : Do you like soccer?

B : Yes, I do. I like soccer. え〜っと… I like… Messi!

A L T : Oh, Messi! Nice.

B : My turn. Do you like basketball?

A L T : No, I don't, but I like baseball.

B : Me,too! I like Los Angeles Dodgers.

【教師】Thank you. Good job! みなさん、どんなことを感じましたか。

- Bさんがメッシ、ドジャースと詳しく話していて、おもしろいと思いました。
- No, I don't.と言った後、「でも野球が好き。」と付け足したら、会話がさらに続きました。難しそっうだけれど、まねしてみたいと思いました。
- Oh,Messi!と同じ言葉を繰り返したり、Me,too.と反応したりしていて、会話がつながっているように聞こえました。

【教師】相手の言葉を繰り返したり、一言感想を伝えたりするだけで、自然な会話になりますね。

No など否定の形で終わらないことで、より気持ちのよい会話になるかもしれません。会話を続ける上で、大切なことはどんなことだと思いますか。

子どもの気付きを価値付け、考えを深める発問を工夫する

- まずは相手の言葉をよく聞くことだと思います。
- 自分がしっかり話すことばかり気にしていたけれど、友達の話している内容を理解して、反応すると言葉のキャッチボールになると思います。

【教師】なるほど。「自分が理解できたよ。」という気持ちを言葉やジェスチャーで伝えることも大切なのですね。では、もう一度ペアを変えながらやってみましょう。

IV 教職員研修

教職員研修を通して目指す教師像

- 教育愛にあふれ、子どもの心に寄り添い成長を支える教師
- 使命感と誇りに満ち、主体的に学ぶ教師
- 教職の専門家としての力量を高める教師

◆ 基本方針

- ・「目指す教師像」を踏まえ、教職員として求められる資質能力の向上を図るため、教職キャリア指標に応じた体系的な研修や、多様な教育課題に対応する能力を高める研修を推進する。
- ・授業力の向上を図るため、体験型、問題解決型の演習や互いの指導技術を学び合う授業研究会を実施するなど、研修内容の充実を図る。

◆ 研修の概要

- 教職員として必要な資質能力および専門性を高める実践的な研修
 - ・授業力の向上を目指した専門研修の充実
 - ・若手教員、中堅教員の育成を目指した基本研修、特別研修の充実
- 職務に対する意識や意欲を高める参加型の研修
 - ・使命感を高める職務別研修の充実
 - ・職務への理解を深める新任研修の充実
 - ・学校運営への参画意識を高めるミドルリーダー研修の充実
- 多様な教育課題に対応する問題解決型の研修
 - ・ICT活用のスキル向上を目指した研修の充実
 - ・特別な教育的支援を必要とする子どもへの指導・支援に関する研修の充実
 - ・不登校対応やいじめ防止、教育相談に関する実践的な研修の充実
 - ・危機管理意識や災害に適切に対応する能力を高める研修の充実

◆ 本年度の重点

- ICTを活用した教育の推進を目指した研修の充実
 - ・小中学校初任者研修
 - ・情報教育主任研修会
 - ・ICT活用研修会
 - ・課題別研修
- 特別な教育的支援を必要とする子どもへの指導・支援に関する研修の充実
 - ・小中学校初任者研修
 - ・中堅教諭等資質向上研修
 - ・特別支援教育コーディネーター研修会
 - ・特別支援学級新担任研修会
 - ・通級指導教室担当者研修会
 - ・特別支援学級担任研修会
 - ・学級生活支援サポーター研修会
 - ・日本語指導支援サポーター研修会
 - ・特別支援教育研修会
- 若手教員、中堅教員の育成を目指した研修の充実
 - ・小中学校初任者研修
 - ・小中学校教職2年目研修
 - ・小中学校教職3年目研修
 - ・中堅教諭等資質向上研修
 - ・初任者研修指導教員研修会
 - ・講師研修会
 - ・若手教員研修会
 - ・ミドルリーダー研修会

◆ 秋田市教職員研修体系図

キャリアステージ 研修領域	採用段階	第1ステージ (目安: 初任～3年目) 実践的指導力習得期	第2ステージ (目安: 4～10年目) 実践的指導力向上期	第3ステージ (目安: 11年目～) 実践的指導力充実期	第4ステージ 学校経営支援・実践期 教職経験活用・発展期	校長
基本研修 (A研修) 教職キャリア指標に応じた体系的な研修		初任者研修 2年目研修 3年目研修		資質向上研修 中堅教諭等		
職務別研修 (B研修) 学校経営や校務分掌上の職務遂行のために必要な資質能力の向上を図るための研修	講師研修会 A B	教務主任研修会AB 保健主事研修会AB	研究主任研修会AB 進路指導主事、キャリア教育担当研修会	生徒指導主事研修会AB 等	教頭研修会	校長研修会
専門研修 (C研修) 教科等における指導力の向上を図るための研修		【専門研修Ⅰ】 「授業づくり」を視点とする指導力の向上を図るための研修				
		【専門研修Ⅱ】 実験や実技等における指導力の向上を図るための研修				
特別研修 (D研修) 多様な教育課題への対応に必要な資質能力の向上を図るための研修		【特別研修Ⅰ】 特別支援教育研修会 学校安全・防災教育研修会 ICT活用研修会		不登校対応等研修会 幼保小連携研修会	いじめ防止・対応等研修会 学級づくり・集団づくり研修会	
		【特別研修Ⅱ】 若手教員研修会			ミドルリーダー研修会	
課題別研修 (E研修)		【課題研究推進】 ICTを活用した教育の推進 情報モラル教育の充実				
全市一斉授業研究会 (F研修)		全市一斉授業研究会 [中学校会場: 10月28日(水)]				
土曜自主研修		教科等の指導力向上を目指した自主的な研修(事前の申込みが必要)				
県の研修等		中央地区体育・保健体育指導者研修会 [8月5日(水)] キャリア教育実践研究協議会 [11月19日(木)] 等				

令和8年度秋田市教職員研修計画

領域	コード	研修会名	受講対象
基本研修	A01	小中学校初任者研修	秋田県公立小・中学校の教諭として新規に採用された教諭のうち、秋田市立小・中学校に勤務する教諭
	A02	小中学校教職2年目研修	秋田県公立学校の教諭に採用され、令和7年度に初任者研修を受講した教諭のうち、秋田市立小・中学校に勤務する教諭、または前年度までの該当者で、教職2年目研修を受講していない教諭
	A03	小中学校教職3年目研修	秋田県公立学校の教諭に採用され、令和7年度に教職2年目研修を受講した教諭のうち、秋田市立小・中学校に勤務する教諭、または前年度までの該当者で、教職3年目研修を受講していない教諭
	A04	中堅教諭等資質向上研修	教諭等としての在職期間が10年を経過した教諭、または前年度までの該当者で、中堅教諭等資質向上研修を修了していない教諭

領域	コード	研修会名	受講対象	実施日	回数	午前	午後
職	B01	校長研修会	校長	7月31日(金)	1回		○
	B02	教頭研修会	教頭 該当者が1校に複数の場合、全員対象	7月24日(金)	1回		○
	B03	学校事務職員研修会	学校事務職員 該当者が1校に複数の場合、全員対象	8月5日(水)	1回		○
	B04	養護教諭等研修会	養護教諭および養護職員 該当者が1校に複数の場合、全員対象	8月6日(木)	1回	○	
	B05	栄養教諭・学校栄養職員研修会	栄養教諭・学校栄養職員	10月15日(木)	1回		○
	B061	教務主任研修会A	初めて教務主任になった教員★	5月15日(金)	1回		○
	B062	教務主任研修会B	教務主任(B061対象者を含む)	5月15日(金)	1回		○
	B071	研究主任研修会A	初めて研究主任になった教員★	5月22日(金)	1回		○
	B072	研究主任研修会B	研究主任(B071対象者を含む)	5月22日(金)	1回		○
	B081	生徒指導主事研修会A	初めて生徒指導主事になった教員★	5月21日(木)	1回		○
	B082	生徒指導主事研修会B	生徒指導主事(B081対象者を含む)	5月21日(木)	1回		○
	B091	保健主事研修会A	初めて保健主事になった教員★	7月7日(火)	1回		○
	B092	保健主事研修会B	保健主事(B091対象者を含む)	7月7日(火)	1回		○
	B101	情報教育主任研修会A	初めて情報教育主任になった教員★	5月12日(火)	1回		○
	B102	情報教育主任研修会B	情報教育主任(B101対象者を含む)	5月12日(火)	1回		○
	B111	特別支援教育コーディネーター研修会A	初めて特別支援教育コーディネーターになった教員★	5月14日(木)	1回		○
	B112	特別支援教育コーディネーター研修会B	特別支援教育コーディネーター(B111対象者を含む) 該当者が1校に複数の場合、各校1名	5月14日(木)	1回		○
	B12	進路指導主事、キャリア教育担当研修会	進路指導主事、またはキャリア教育担当	5月29日(金)	1回		○
	B131	学校図書館担当、学校司書研修会A	初めて学校図書館担当になった教員★	7月29日(水)	1回		○
	B132	学校図書館担当、学校司書研修会B	学校図書館担当(B131対象者を含む)、学校司書 学校司書は、全員対象	7月29日(水)	1回		○
	B14	教育相談担当等研修会	教育相談主任、または担当	5月28日(木)	1回		○
	B15	新任・転入校長研修会	新任・転入の校長(秋田市立学校の校長として勤務したことのある転入者は除く)	4月16日(木)	1回	○	
	B16	新任・転入教頭研修会	新任・転入の教頭(秋田市立学校の教頭として勤務したことのある転入者は除く)	4月17日(金)	1回	○	
	B17	新任学年主任研修会	初めて3学級以上の学年主任になった教員★ 2学級の学年主任も受講可能	5月7日(木)	1回		○
	B181	転任教員研修会(1)	秋田市立学校に初めて勤務する教諭(初任者研修対象者を除く)	4月16日(木)	1回		○
B182	転任教員研修会(2)	秋田市立学校に初めて勤務する養護教諭等(新規採用者および臨時採用者を含む)	4月16日(木)	1回		○	
B191	初任者研修指導教員研修会①	初任者研修実施校の統括指導教員および校内指導教員 ③は統括指導教員のみ	①4/13(月)	3回	○		
B192	初任者研修指導教員研修会②		②8/17(月)				
B193	初任者研修指導教員研修会③		③1/14(木)				
B201	特別支援学級新担任研修会(知的障がい、肢体不自由、病弱・身体虚弱)	初めて特別支援学級(知的障がい、肢体不自由、病弱・身体虚弱)の担任になった教員★ 初めてその障がい種を担任する希望者も受講可能	4月21日(火)	1回		○	
B202	特別支援学級新担任研修会(弱視、難聴、自閉症・情緒障がい)	初めて特別支援学級(弱視、難聴、自閉症・情緒障がい)の担任になった教員★ 初めてその障がい種を担任する希望者も受講可能	4月20日(月)	1回		○	
B21	小学校1年新担任研修会	初めて小学校1年の学級担任になった教員★ 希望者も受講可能	5月8日(金)	1回		○	
B22	小学校複式学級新担任等研修会	初めて小学校の複式学級の担任になった教員★ 希望者も受講可能	5月8日(金)	1回		○	
B23	通級指導教室担当者研修会	通級指導教室担当者	5月19日(火)	1回		○	
B241	特別支援学級担任研修会(弱視)	特別支援学級担任(弱視)	5月26日(火)	1回	○		
B242	特別支援学級担任研修会(難聴)	特別支援学級担任(難聴)	5月28日(木)	1回	○		
B243	特別支援学級担任研修会(肢体不自由、病弱・身体虚弱)	特別支援学級担任(肢体不自由、病弱・身体虚弱)	5月20日(水)	1回	○		
B244	特別支援学級担任研修会(知的障がい)	特別支援学級担任(知的障がい)	7月30日(木)	1回		○	
B245	特別支援学級担任研修会(自閉症・情緒障がい)	特別支援学級担任(自閉症・情緒障がい)	7月27日(月)	1回	○		
B251	講師研修会A-①	小・中学校に今年度初めて勤務する講師(非常勤講師は除く)	①5/25(月)	3回		○	
B252	講師研修会A-②		②10/7(水)				
B253	講師研修会A-③		③12/10(木)				
B254	講師研修会B-①	小・中学校に勤務して2年目の講師(非常勤講師は除く) 経験年数が3年以上であっても受講可能 ②は、専門研修Ⅱ、または特別研修Ⅰの中から選択して受講する。	①7/2(木)	3回		○	
B255	講師研修会B-②		②選択				
B256	講師研修会B-③		③1/6(水)				

★印の研修→当該職務を一度経験している場合(秋田市外の学校も含む)は、受講対象外とする。

領域	コード	研 修 会 名	受 講 対 象	実施日	回数	午前	午後
職務別研修	B261	学級生活支援サポーター研修会A	学級生活支援サポーター(勤務経験1年目)	5月13日(水)	1回		○
	B262	学級生活支援サポーター研修会B	学級生活支援サポーター(勤務経験2・3年目)	5月27日(水)	1回		○
	B263	学級生活支援サポーター研修会C(1)	学級生活支援サポーター(勤務経験4年以上)	8月24日(月)	1回	○	
	B264	学級生活支援サポーター研修会C(2)	学級生活支援サポーター(勤務経験4年以上)	8月24日(月)	1回		○
	B27	日本語指導支援サポーター研修会	日本語指導支援サポーター	4月24日(金)	1回		○
	B28	学校給食支援員研修会	学校給食支援員	4月3日(金)	1回		○

領域	コード	研 修 会 名	受 講 対 象	実施日	回数	午前	午後	
専門研修	I	C01	国語科研修会	小学校教員、中学校教員(希望者)	8月4日(火)	1回	○	
		C02	社会科研修会	小学校教員、中学校教員(希望者)	8月3日(月)	1回		○
		C03	算数科、数学科研修会	小学校教員、中学校教員(希望者)	8月5日(水)	1回	○	
		C04	理科研修会	小学校教員、中学校教員(希望者)	7月27日(月)	1回		○
		C05	生活科研修会	小学校教員	8月3日(月)	1回	○	
		C06	音楽科研修会	小学校教員、中学校教員(希望者)	8月4日(火)	1回		○
		C07	図画工作科、美術科研修会	小学校教員、中学校教員(希望者)	7月29日(水)	1回	○	
		C08	体育科、保健体育科研修会	小学校教員、中学校教員(希望者)	7月30日(木)	1回	○	
		C09	家庭科、技術・家庭科(家庭分野)研修会	小学校教員、中学校教員(希望者)	7月24日(金)	1回	○	
		C10	技術・家庭科(技術分野)研修会	中学校教員(希望者)	8月20日(木)	1回		○
		C11	外国語科、外国語活動研修会	小学校教員、中学校教員(希望者)	8月17日(月)	1回		○
		C12	道徳科研修会	小学校教員、中学校教員(希望者)	8月18日(火)	1回		○
		C13	総合的な学習の時間研修会	小学校教員、中学校教員(希望者)	8月20日(木)	1回	○	
		C14	特別活動研修会	小学校教員、中学校教員(希望者)	8月18日(火)	1回	○	
II	C15	小学校理科実験講習会	小学校教員(希望者)	7月28日(火)	1回		○	
	C16	小学校体育実技講習会	小学校教員(希望者)	7月8日(水)	1回		○	
	C17	中学校体育実技講習会	中学校教員(希望者)	10月14日(水)	1回		○	
	C18	英会話研修会 <秋田大学との連携講座>	小学校教員(希望者)	10月8日(木)	1回		○	

領域	コード	研 修 会 名	受 講 対 象	実施日	回数	午前	午後	
特別研修	I	D01	特別支援教育研修会	小・中学校教員(希望者)、中堅教諭等資質向上研修対象者 <幼稚園、保育所等の教員ならびに保育士も聴講予定>	8月19日(水)	1回		○
		D02	不登校対応等研修会	小・中学校教員(希望者)	7月28日(火)	1回	○	
		D03	いじめ防止・対応等研修会	小・中学校教員(希望者)	7月23日(木)	1回	○	
		D04	学校安全・防災教育研修会	小・中学校教員(希望者)	7月21日(火)	1回		○
		D05	幼保小連携研修会	小学校教員(希望者) <幼稚園、保育所等の教員ならびに保育士も聴講予定>	8月6日(木)	1回		○
		D06	学級づくり・集団づくり研修会	小・中学校教員(希望者)	7月31日(金)	1回	○	
		D07	I C T活用研修会A	小・中学校教員(希望者)	5月26日(火)	1回		○
		D07	I C T活用研修会B	小・中学校教員(希望者)	7月9日(木)	1回		○
		D07	I C T活用研修会C	小・中学校教員(希望者)	7月23日(木)	1回		○
		II	D08	若手教員研修会	小・中学校教員(対象者*がいる場合は、1名以上受講) ※教員としての経験が5年以下の教諭(R7年度受講者、初任者研修対象者を除く)、または講師(R7年度受講者を除く)	7月21日(火)	1回	○
D09	ミドルリーダー研修会		小・中学校教諭(対象者*がいる場合は、1名以上受講) ※教諭としての経験が6年以上20年未満の教諭(R5～R7年度受講者、教務主任を経験したことがある教諭を除く)、または中堅教諭等資質向上研修対象者(R5～R7年度受講者を除く)	1月6日(水)	1回		○	

領域	コード	研 修 会 名	受 講 対 象	実施日	回数	午前	午後
課題別研修	E01	課題研究推進校委嘱 I C Tを活用した教育の推進	推進校教員(御所野小学校)		未定		
	E02	課題研究推進校委嘱 情報モラル教育の充実	推進校教員(秋田北中学校)		未定		

領域	コード	研 修 会 名	受 講 対 象	実施日	回数	午前	午後
一斉市	F01	全市一斉授業研究会(中学校会場)	小・中学校教員	10月28日(水)	1回		○

研 修 会 名	受 講 対 象
I C T活用サポート講習会	小・中学校教員
新採・転入養護教諭等実務講習会	秋田市立学校に初めて勤務する養護教諭等
学校司書学習会	学校司書
校内教育支援センター支援員研修会	校内教育支援センター支援員
医療的ケア看護職員研修会	医療的ケア看護職員

V 主な学校教育関係事業

◆ 教育支援センター「すくうる・みらい」運営事業

◇ 「すくうる・みらい」

不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援を行います。また、保護者の電話相談、来所相談に応じます。
・八橋陸上競技場（ソユースタジアム）2階（TEL：823-3082）

◇ フレッシュフレンド

家庭に引きこもりがちな児童生徒宅に、話し相手となる大学生等を派遣します。

◇ 体験活動

不登校および不登校傾向の児童生徒を対象に体験活動を実施します。

- ・スプリングスクール・みらい（5月予定）
- ・サマースクール・みらい（7月予定）
- ・オータムスクール・みらい（10月予定）
- ・ウィンタースクール・みらい（1月予定）

◇ 心のふれあい相談会

子どもの不登校に悩む保護者を対象に、専門家を交えて座談会を実施するとともに、個別の相談会を実施します。（7月、12月予定）

◇ 不登校に係る保護者相談

子どもの不登校等の問題に悩む保護者の相談に、臨床心理士が応じます。
・月に4回程度 八橋陸上競技場（ソユースタジアム） *要予約 学校教育課 TEL：888-5808

◆ 校内教育支援センター支援員配置事業

不登校等の児童の登校支援を行い、教室での学習が困難な状況にある児童生徒の学びの場を確保するため、市立小学校の校内教育支援センターに、学習支援や生活支援、学級担任等との連絡調整等を行う支援員を配置します。

◆ 学びの多様化学校設置準備事業

学びの多様化学校の令和9年度の開校に向け、特色ある教育課程の編成やプレオープンスクールの開催のほか、設備の修繕や備品の購入など、開校準備を進める。

◆ いじめ防止対策推進事業

いじめの未然防止に係る取組の充実や早期発見の工夫、解決に向けた誠意ある対応など、いじめ防止等のための取組を推進します。

- ◇ 秋田市いじめ対策委員会の設置
- ◇ 秋田市いじめ問題対策連絡協議会の設置
- ◇ いじめ防止等のための啓発活動の実施

◆ 「中学生サミット」の実施

中学生が自ら企画し、実践することを目標に、生徒会交流や具体的な活動を展開します。

◆ 特別支援教育推進事業

◇ 学校行事等支援

特別な支援を必要とする児童生徒の学校行事等への参加をサポートする「学校行事等支援サポーター」を派遣します。

◇ 学級生活支援

通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対し、必要に応じて「学級生活支援サポーター」を派遣します。

◇ 日本語指導支援

日本語の理解が十分ではない児童生徒を支援するため、必要に応じて「日本語指導支援サポーター」を派遣します。

◆ 医療的ケア児等支援事業

学校において医療的ケアを必要とする児童生徒に対して、保護者と校長の要望により、必要に応じて医療的ケア看護職員を派遣します。

◆ 外国語指導助手派遣事業

英語教育におけるコミュニケーション能力の向上を図るため、小・中学校および高等学校等に外国語指導助手（ALT）を派遣します。

◆ 小学校外国語活動外部指導者派遣事業

小学校中学年の外国語活動に、ネイティブスピーカー等を派遣します。

◆ **学校給食支援員配置事業**

学校給食の安全確保および食育の推進を図るため、学校給食事務を補助する支援員を配置します。

◆ **学校司書配置事業**

学校図書館の環境整備および児童生徒の学習活動や読書活動の充実を図るため、学校司書を配置します。

◆ **スクールロイヤー相談事業**

法的立場からのアドバイスにより、学校現場で発生する諸問題に対し、迅速かつ適切な対応を図ります。
また、教育分野における法務研修会を実施し、学校関係者の法的対応力を強化します。

◆ **学校運営協議会の活用**

「地域とともにある学校づくり」を目指し、家庭、地域との信頼関係のもと、学校運営の改善・充実を図るため、学校ごとに学校運営協議会委員を任命し、活用を図ります。

◆ **中学校部活動地域移行推進事業**

中学校部活動を段階的に地域へ移行していくこととし、地域全体で支えるスポーツ・文化芸術活動の環境整備を推進します。

◆ **中学校部活動外部指導者派遣事業**

部活動に係る専門的技術を有する外部指導者を中学校に派遣します。

◆ **部活動指導員配置事業**

中学校部活動の指導に伴う教員の多忙化を軽減するため、専門的な知識と技能を有する部活動指導員を中学校に配置します。

◆ **副読本・補助教材の作成**

児童の副読本・補助教材として「わたしたちの健康」「わたしたちの秋田市」を作成します。

◆ **作品展、記録会、交流会等**

◇ **児童生徒作品展覧会**

各部門の優れた作品を一堂に展示するとともに、一般市民にも公開します。

・ 9月5日（土）～9月6日（日）秋田市 文化創造館

◇ **小学校地区別陸上運動記録会**

児童の健康増進や体力の向上、相互の交流を目的に、記録会を実施します。

・ 9月30日（水）、10月1日（木）、10月2日（金）八橋陸上競技場（ソユースタジアム）

◇ **特別支援学級合同運動会（なかよし運動会）、特別支援学級合同文化祭（なかよし文化祭）**

運動会や文化祭を通して、特別支援学級の交流を図ります。

・ なかよし運動会 9月25日（金）市立体育館（CNA アリーナ★あきた）

・ なかよし文化祭 11月13日（金）～11月17日（火）秋田県児童会館

◆ **調査研究**

◇ **教育経営に関する調査**

教育課程の編成等に関する調査を実施し、学校経営のための資料を提供します。

◇ **秋田っ子・あい調査**

小学校5年生から中学校3年生を対象に、学習や生活等に関する意識や実態を把握する調査を実施します。

◇ **hyper-QU 調査**

小学校5年生と中学校2年生を対象に、学校生活に関する心理検査を実施します。

◆ **教育相談**

◇ **就学相談**

特別な支援を必要とする幼児や児童生徒の就学に関する相談に応じます。また、特別支援学級への入級や特別支援学校への転学等に関する電話相談・来所相談に応じます。

・ 教育研究所（月曜日～金曜日 TEL：865-2530）

◇ **いじめや不登校等に関する相談**

保護者や児童生徒を対象に、いじめや不登校等に関する相談に応じます。

・ 教育研究所（月曜日～金曜日 TEL：866-2255）

◇ **教職員や教育全般に関する相談**

教職員を対象に、指導上の悩み等に関する相談に応じます。また、保護者を対象に、学校生活、家庭生活、子育てなど教育全般に関わる相談に応じます。

・ 教育研究所（月曜日～金曜日 TEL：866-4153）

VI 学校教育関係刊行物、指導資料等

副読本

- わたしたちのけんこう
(小学校1・2年)



- わたしたちの健康
(小学校3・4・5・6年)

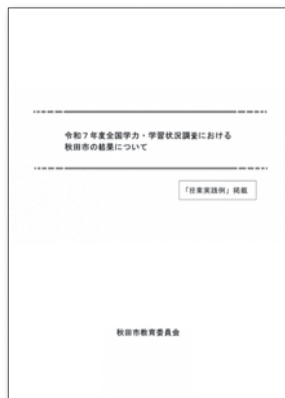


- わたしたちの秋田市
(小学校3年)



指導資料

- 全国学力・学習状況調査における秋田市の結果について
(「授業実践例」掲載)



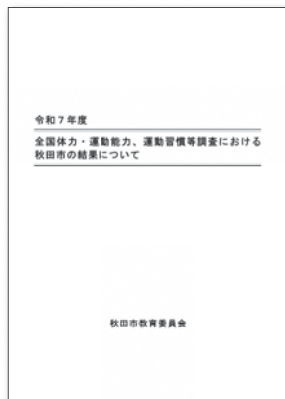
- タブレット端末活用事例集



- 子どもの運動の世界を広げよう



- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における秋田市の結果について



- 秋田市の特別支援教育



*指導資料は学校間共有フォルダに掲載しています。

学校教育課ホームページ掲載、はばたけ秋田っ子学校間共有フォルダ内資料

- 学校における食物アレルギー対応の手引
- 学校における食育の手引き

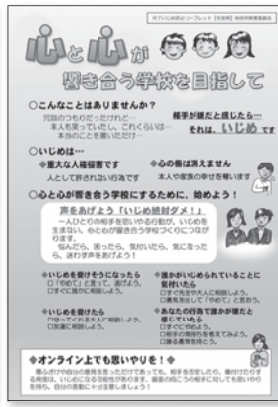
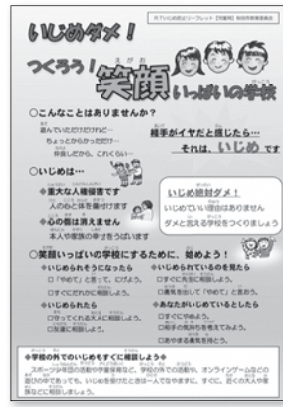


- 食育のすすめ～食育を推進するために～
- 秋田市の学校評価
- 学校保健委員会を効果的に機能させるための手立てについて
- 不登校対応コーディネーターのあり方
- 秋田市立学校における災害対応および避難所開設・運営の支援に関する指針
- 柔道の安全な指導のために

- ネットリテラシーの育成に向けたリーフレット



- いじめ防止リーフレット (児童用) (生徒用)



- 不登校児童生徒の支援リーフレット



はばたけ秋田っ子学校間共有フォルダ内資料

- 小学校プログラミング教育基本プラン
- 秋田市立学校における個人情報の取扱いについて
- 教育経営に関する調査 集計結果
- 情報セキュリティポリシー
- 小学校児童指導要録－作成及び記入の手引（改訂版）－
- 中学校生徒指導要録－作成及び記入の手引（改訂版）－
- 課題研究推進校「研究計画の概要」、「研究のまとめ」
- 令和7年度秋田市小学校理科実験講習会テキスト

- 秋田市立小・中学校における多忙化防止計画



教育研究所ホームページ掲載資料

- 令和7年度全国学力・学習状況調査における秋田市の結果について
- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における秋田市の結果について
- 令和8年度秋田市教職員研修

その他諸資料

- 令和8年度学校教育関係団体行事予定一覧表
- 令和8年度秋田市小・中学校教科主任、各担当者一覧表

VII 社会教育施設等

施設名	概要
<p>赤れんが郷土館</p> <p>所在地 秋田市大町三丁目3番21号 TEL 018-864-6851</p>	<p>国の重要文化財に指定されている赤れんが館をはじめ、新館・収蔵庫の3つの建物から構成され、郷土秋田の歴史・民俗・美術工芸などを収蔵・展示しています。「勝平得之記念館」「関谷四郎記念室」では、二人の作品と業績を紹介しています。</p>
<p>千秋美術館</p> <p>所在地 秋田市中通二丁目3番8号 TEL 018-836-7860</p>	<p>佐竹曙山、小田野直武らの秋田蘭画のほか、平福穂庵・百穂父子、寺崎廣業、木村伊兵衛など、秋田ゆかりの作家の作品を収蔵・展示しています。また、洋画家・岡田謙三の作品を常設展示する岡田謙三記念館を併設しています。</p>
<p>佐竹史料館</p> <p>所在地 秋田市千秋公園1番4号 TEL 018-827-5075</p>	<p>秋田藩主佐竹氏に関する資料を収蔵・展示し、秋田の藩政時代を紹介しています。また、千秋公園内では、見張り場や御隅櫓、御物頭御番所などの施設を見学することができます。</p>
<p>秋田市民俗芸能伝承館 「ねぶり流し館」</p> <p>所在地 秋田市大町一丁目3番30号 TEL 018-866-7091</p>	<p>竿燈まつりをはじめ、土崎神明社祭の曳山行事や太平山三吉神社の梵天など、郷土の伝統行事や民俗芸能に関する資料を展示しています。竿燈演技の実演が行われるほか、実際に体験できるチャレンジコーナーなどがあります。</p>
<p>地蔵田遺跡「弥生っこ村」</p> <p>所在地 秋田市御所野地蔵田三丁目 (御所野総合公園内) TEL 018-839-1107 (体験学習作業所) 018-888-5607 (秋田市文化振興課)</p>	<p>国史跡に指定されている弥生時代前期の集落跡で、復元した竪穴住居を活用しながら、歴史や文化を学ぶことができます。「弥生体験講座」では、土器づくりや火おこし、集落の木柵の復元などを体験することができます。</p>
<p>秋田城跡歴史資料館</p> <p>所在地 秋田市寺内焼山9番6号 TEL 018-845-1837</p>	<p>秋田城跡で発掘された古代の甲や貨幣などの出土品、復元された遺構をもとに、奈良時代や平安時代の郷土の歴史を学ぶことができます。秋田城の模型による解説のほか、赤外線カメラを使った漆紙文書や木簡の解読体験コーナーなどがあります。</p>
<p>土崎みなと歴史伝承館</p> <p>所在地 秋田市土崎港西三丁目10番27号 TEL 018-838-4244</p>	<p>ユネスコ無形文化遺産に登録された土崎神明社祭の曳山行事の紹介や、土崎空襲、北前船に関する展示などから、土崎地区の文化や歴史を学ぶことができます。 また、平和学習や土崎空襲の講話会などに利用することができます。</p>

令和八年四月一日 発行

令和八年度秋田市学校教育の重点

編集 秋田市教育委員会学校教育課

〒〇一〇―八五六〇

秋田市山王一丁目一番一号

電話 (〇一八) 八八八―五八〇八

FAX (〇一八) 八八八―五八〇四

発行 秋田市教育委員会

〒〇一〇―八五六〇

秋田市山王一丁目一番一号

電話 (〇一八) 八八八―五八〇三

FAX (〇一八) 八八八―五八〇四

印刷 秋田協同印刷株式会社

電話 (〇一八) 八三三―七四七七代

